

地域活性化のための政策提言¹

— 消滅可能性自治体の脱却要因を探る —

中央大学 中村周史研究会

2024 年 12 月

北原 孝太郎

高橋 勇雅

城川 航樹

森 友希

¹ 本報告書は、2024 年 12 月 7 日・12 月 8 日に行われる、2024 年度 WEST 論文研究発表会に提出する論文内容を報告するものである。本稿の執筆にあたり、中村周史准教授(中央大学)に大変貴重なコメント等をいただいた。深く感謝申し上げます。また、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要旨

本研究は、日本における「消滅可能性自治体」に焦点を当て、これらの自治体が消滅可能性自治体から脱却または転落する要因を明らかにすることを目的とした。消滅可能性自治体とは、20～39歳の若年²女性人口が30年間で50%以上減少する自治体を指し、地域の持続可能性に対する深刻な課題となっている。

先行研究では、若年女性の移住先選択に影響を与える要因として、雇用機会、所得水準、育児支援の充実度などが指摘されている。しかしながら、多くの研究は都道府県単位のデータに基づいており、基礎自治体レベルでの現象を正確に捉えることが難しい状況である。また、消滅可能性自治体に焦点を当てた研究は限られているため、若年女性の人口移動にとって重要な要因がわからず、行政にとってどのような政策が効果的か明らかになっていない。そこで、本研究では、全国の若年女性を対象に市区町村単位で分析を行い、消滅可能性自治体の脱却および転落に影響を与える要因、ならびに若年女性の定住に影響を及ぼす要因を定量的に明らかにするため、二つの実証分析を実施した。

分析Ⅰでは、二項ロジットモデルを用いて、消滅可能性自治体の脱却・転落要因を分析した。分析Ⅱでは、パネルデータ分析を通じて、若年女性の定住に影響を及ぼす要因を明らかにし、分析Ⅰを補完した。その結果、福祉費用³に対する児童福祉費用の割合が高いほど、消滅可能性自治体からの脱却確率が高まり、若年女性比率も上昇することが明らかになった。これは、児童福祉への積極的な投資が若年女性の移住や定住を促進することを示唆している。また、課税対象所得が高い自治体は、消滅可能性自治体からの脱却に寄与する一方で、若年女性比率には直接的な影響を与えないことが示された。さらに、生活コストが低いほど、消滅可能性自治体からの脱却確率が高まり、若年女性比率も上昇する傾向が確認された。若年女性は生活コストの低さを居住地選択の重要な要因として考慮している可能性が高いことが明らかとなった。

以上を踏まえて、3つの政策提言を行う。1つ目に、自治体内での財源配分を見直し、児童福祉費用の割合を高めることで子育て支援の充実を達成することで、若年女性の定住を促進し、消滅可能性自治体からの脱却を図ることである。2つ目に、移住支援金の支給対

² 一般的に「若年」とは15歳から34歳を指すことが多いが、本論文では特に記載のある場合を除き、「若年」を20歳から39歳と定義する。

³ 本稿では介護福祉費用と社会福祉費用の合計を福祉費用とする。

象を消滅可能性自治体への移住に限定し、移住者の負担する実質的な生活コスト低下を達成することで、当該地域への移住を促進することである。3 つ目に、若年層が地方の消滅可能性自治体で出産・子育てを行うための支援パッケージを導入し、手続きを簡易化することで出産・子育てのための一時的な地方移住者の増加を促進するとともに、集合住宅の建設を通じてその後の定住を支援することである。

目次

要旨	2
目次	4
第 1 章 現状分析・問題意識	6
第 1 節 日本の子少高齢化と人口移動	6
第 1 項 少子高齢化の定義とそれが引き起こす問題	6
第 2 項 日本の子少高齢化の現状と地域間の非対称性	7
第 2 節 消滅可能性自治体	9
第 1 項 消滅可能性自治体の定義と範囲	9
第 2 項 消滅可能性自治体の現状：2014 年と 2024 年の違い	10
第 3 項 消滅可能性自治体が直面する問題	11
第 3 節 国・自治体の取り組み	12
第 1 項 国の取り組み	12
第 2 項 自治体の取り組み	14
第 4 節 問題意識	14
第 1 節 先行研究	16
第 1 項 先行研究：経済的要因	16
第 2 項 先行研究：アメニティ要因	17
第 3 項 先行研究：若年女性の人口・労働移動	18

第2節	本稿の位置付け.....	19
第3章	理論・分析.....	21
第1節	仮説検証.....	21
第2節	データ：変数とデータ出典.....	23
第1項	変数選択.....	23
第3節	分析手法.....	27
第1項	分析手法.....	27
第2項	推定結果と解釈.....	31
第3項	分析結果のまとめ.....	41
第4節	定性分析：ヒアリング調査について.....	42
第5節	政策的示唆.....	43
第4章	政策提言.....	45
第1節	政策提言の方向性.....	45
第2節	政策提言.....	45
第1項	財源配分の工夫による児童福祉費用の増加.....	45
第2項	移住支援金の再構築.....	48
第3項	出産・子育て支援の政策パッケージ及び集合住宅の建設.....	50
第5章	おわりに.....	58
謝辞	58
先行研究・参考文献	59
補足資料：ヒアリング調査の概要	62

第1章 現状分析・問題意識

本研究では、消滅可能性自治体の問題を取り扱い、その問題の原因と改善策について議論することになる。本章では、その議論の背景や研究動機につながる日本社会が抱える問題の現状分析と、そこから本研究がどのような問題意識を持ち、このテーマを取り扱うのかを明らかにする。

第1節 日本の少子高齢化と人口移動

日本社会や日本経済が抱える問題の多くは少子高齢化という人口動態と密接に関係しており、とりわけ地方社会・経済にとって深刻な問題の源泉となっている。本節では、以降の議論の前提である日本の少子高齢化の現状とそれが引き起こす問題について確認し、消滅可能自治体の問題をより深く理解するための助けとする。

第1項 少子高齢化の定義とそれが引き起こす問題

現状を確認するためにも、まずは少子高齢化の定義について明らかにする。少子化は、「人口学的には、単に出生力低下にとどまらず、人口置換水準を下回る低出生力(below-replacement-fertility)を意味する」（佐藤 2008）とされ、内閣府はこの人口置換水準を合計特殊出生率で 2.08 前後の数値と定めている（内閣府 2004）。他方、高齢化については、65 歳以上人口⁴が総人口に占める割合である高齢化率が 7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」と呼ぶ（内閣府 2006）とされている。そこで以降では内閣府と同様に、「合計特殊出生率 2.08 を下回る低出生力でかつ高齢化率が 14%を超えた状態」を少子高齢化と定義し議論を進めていくことにする。

こうした少子高齢化による人口動態の大きな変化は、社会や経済に重大な影響を及ぼす。たとえば、内閣府（2015）は「経済規模の収縮」⁵「基礎自治体の担い手の不足」「社会保険制度と財源の持続可能性」「理想の子供の数を持たない社会」の 4 つの問題について指摘⁶している。これらは相互排他的な問題ではなく、内生的な関係を持つ点に注意が必要

⁴これを高齢者人口と呼ぶ。

⁵とくに、経済規模の収縮に関しては、少子高齢化による労働人口減少の結果、経済にマイナスの影響をもたらす国内市場の縮小につながるとされ、そのことが投資先としての魅力を減少させ、一層の経済の縮小を招くという「縮小スパイラル」への懸念が示されている。

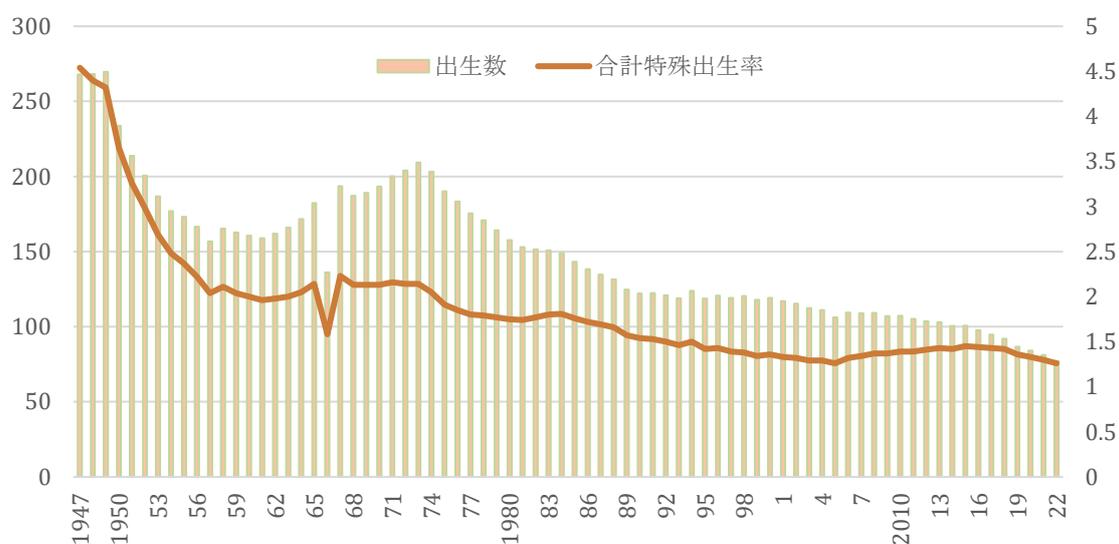
⁶同様の指摘は、武藤ら（2012）や吉村（2023）でもなされている。

である。人口構造のうち労働人口が相対的に減少すれば、労働需要超過によって相対的に賃金の高い地域への労働移動は加速することになる。これは労働を送り出す側の地域の経済規模を一層縮小させるだけでなく、税収不足から魅力的な行政サービスや行政の担い手の待遇を失わせることにつながり、それらは出産や子育ての経済的環境を悪化させることにもなりえる。このことは、少子高齢化は地域に等しく負の影響を与えるのではなく、格差を生じさせる原因となることを意味している。

第2項 日本の少子高齢化の現状と地域間の非対称性

では、日本における少子高齢化はどの程度進行しているのだろうか。図1は、第二次世界大戦後から2022年までの日本の合計特殊出生率と出生数の推移である。第二次世界大戦直後、4.54だった日本の合計特殊出生率はその後減少を続け、1957年に初めて人口置換水準を下回る2.04を記録した。その後増減を繰り返し、1974年以降人口置換水準を上回ることなく減少傾向が続き、2022年には合計特殊出生率・出生数ともに統計史上過去最低となった。

図1：日本の合計特殊出生率と出生数の推移（単位：万人（左））

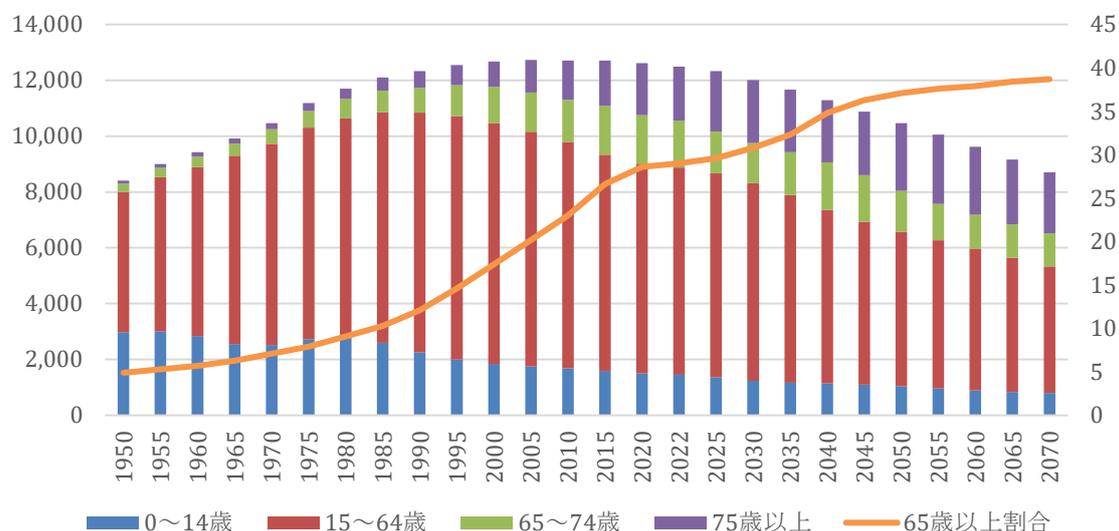


出典：厚生労働省「人口動態統計」より筆者作成。

次に、人口構造を確認するため、日本の高齢者率と総人口の推移を図2に示している。前掲の少子化と長寿命化を受け、1994年には高齢化率14%を突破し、2070年には高齢者

率が40%を上回ると予測されている。なお、総人口については、2011年の1.278億人をピークに人口減少に転じている⁷。

図2：日本の高齢者率と総人口の推移（推計）（単位：万人（左）、%（右））



出典：2022年までは総務省「統計でみる都道府県・市区町村のすがた」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」より筆者作成。

ここまで見てきたように、日本における少子高齢化の進行は深刻なものとなっている。ただし、前節でも触れた通り、その進行と影響は地域間で対称なものではなく、都市部と地方部で異なる状況にある。内閣府（2008）では「人口減少はすべての地域で等しく生じているわけではなく、人口が流入する自治体とそうでない自治体が併存する形になっている⁸。また、高齢化率についても、北海道や東北各県をはじめ、一部の首都圏や近畿、中国や九州の各地方で相対的に大きな高まりがみられる」としており、総務省（2022）においても「地方における人口減少と高齢化の進展は顕著であり、2045年には、65歳以上人口の割合は、首都圏で30%台であるのに対し、地方では40%を超えると予測されている」と言及されている。

⁷ 長寿命による高齢化が少子化による総人口減少を食い止めていたため、日本の人口減少は2012年以降に生じている。

⁸ 1995年と2005年の比較では、人口が増加した都道府県は主として首都圏近郊の都県や愛知県、大阪の周辺の府県であり、東北では宮城県、九州では福岡のみとなっている。

こうした傾向は、地方部でも、とくに過疎地域⁹で一層顕著である。全国平均と過疎地域の数値を比較した場合、全国の人口増減率は21.4%増加（1970年（昭和45年）から2015年（平成27年）の間）しているのに対し、過疎地域では36.1%減少している。同期間の高齢化率についても、9.8%から36.7%へと上昇しており、全国平均が7.1%から26.6%であることを踏まえると相対的に高齢化の進行が速い。また、若年者比率も全国平均が27.8%から14.6%であるところ、20.9%から10.5%にまで相対的に大きく低下している状況にあり、他の地域と比較して人口構造の少子高齢化の進展が相対的に大きく生じていると言える。

過疎地で少子高齢化が深刻化する背景として、過疎地域で生まれた若者が都市部へ就業や就学によって流出する「社会減少」と、出生率低下による「自然減少」が同時進行で生じていることが挙げられる。1987年（昭和62年）から2018年（平成30年）の間で過疎地域の人口の変化見てみると、社会増減は156,783人の減少から67,282人の減少と一貫して人口流出が続いているが、自然増減も14,161人の増加から111,801人の減少へと転じており、このことは近い将来における地域の消滅可能性を示唆している。

第2節 消滅可能性自治体

前節では、少子高齢化による影響には地域間で差異が存在すること、特に過疎地域において社会減少と自然減少の同時進行が生じていることを確認し、これが地域の消滅可能性につながることに触れた。この事実は、日本創成会議・人口減少問題検討分科会（2014）や人口戦略会議（2024）による「消滅可能性自治体」の発表により注目を集めている。本節では、その「消滅可能性自治体」の定義や範囲を解説し、その後どのような問題が生じるのかを論じていく。

第1項 消滅可能性自治体の定義と範囲

人口戦略会議（2024）によると消滅可能性自治体は20～39歳の若年女性（以下、若年女性とする）人口が基準年から30年間で50%以上減少する自治体と定義される。この定義が若年女性に注目する理由は、地域の出生数に直接影響を与える重要な要素であるためである。若年女性の減少は、地域の将来的な人口再生産力を低下させ、地域経済の活性化にも大きな負の影響を与える。つまり、若年女性の存在は、人口の再生産力の不足、労働力不足などの地域社会の多様なニーズの充足に不可欠であり、地域の持続可能性を維持する

⁹ ここでの過疎地域は「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」において規定されている自治体を指しており、過疎市町村の数は817で全国の1718市町村の約47.6%に当たる。

ための鍵となる。

第2項 消滅可能性自治体の現状：2014年と2024年の違い

自治体の消滅可能性への最初期の言及は、日本創生会議・人口減少問題検討分科会（2014）である。同報告書では、多くの地域が消滅の危機に瀕していることが指摘された。その後、増田（2014）で、2014年時点で、全国896の市区町村が消滅可能性自治体に該当し、そのうち523市区町村は人口が1万人未満であったことが指摘された。また、若年女性の減少と地方から大都市圏への人口流出が主要な課題として挙げられていた。特に秋田県では、大潟村を除く全自治体が消滅可能性都市に該当し、青森県や島根県も高い割合で同様の問題に直面していた。

そこから10年が経過し、2024年に発表された人口戦略会議（2024）では、消滅可能性自治体の数は744¹⁰に減少した。239自治体が消滅可能性自治体から脱却する一方、新たに消滅可能性自治体として加わった自治体は99であった¹¹。また、今回も前回に引き続き消滅可能性自治体に該当する自治体のうち、若年女性人口減少率が改善した自治体は362、逆に悪化した自治体は283となった。全体的な消滅可能性自治体数の改善（減少）は、各自治体の取り組みの成果を反映していると考えられるが、少子化基調は依然として変わっていない。

さらに、人口戦略会議（2024）では、新たに「自然減対策」と「社会減対策」の両面からのアプローチが導入された。また、今回の分析では「封鎖人口」¹²を用いた推計も加味し、若年女性人口減少率に基づく以下の図3のような9つの分類が設定され、そこから4種類の自治体に分けられた。この分類に従えば、自立持続可能性を備え、地域内で安定した人口構造を維持できる「自立持続可能性自治体」（A）は65自治体、人口流出が著しく、周囲の地域から人口を吸収するが、それ自体では持続可能性に課題がある「ブラックホール型自治体」（B）は25自治体、「消滅可能性自治体」（C）は744自治体、それ以外の「その他の自治体」（D）は895自治体と報告されている。

図3：自治体の人口特性別9分類（自然減対策と社会減対策）

¹⁰ 合併等により自治体の総数が変動したため、消滅可能性自治体や脱却した自治体の数の合計が一致しない場合がある。

¹¹ うち33自治体は、福島県の自治体であることに留意する必要がある。

¹² 「封鎖人口」とは、各自治体において人口移動がないと仮定し、出生および死亡のみを要因として将来の人口を推計したものである。これと対照的に、「移動仮定」とは、過去の人口移動の傾向が一定程度続くと仮定し、転入および転出による人口変動（社会増減）も考慮に入れた将来推計を指す。

封鎖人口 移動仮定	減少率20%未満	減少率20~50%未満	減少率50%以上
	減少率20%未満	A (65自治体) 自立持続可能性	D-① (121自治体) 自然減対策が必要
減少率20~50%未満	D-② (260自治体) 社会減対策が必要	D-③ (23自治体) 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② (7自治体) 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① (176自治体) 社会減対策が極めて必要	C-② (545自治体) 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ (23自治体) 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

(注) 縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20-39歳)の減少率

出典：人口戦略会議「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」より筆者作成。

第3項 消滅可能性自治体が直面する問題

消滅可能性自治体が直面する問題は多岐にわたり、その中でも特に深刻なものが以下の2つである。1つ目は「若年女性の減少」である。若年女性人口の減少は、地域の出生数の減少を直接的に引き起こし、長期的には人口再生産力の低下につながる。この現象は、地域社会の存続基盤そのものを揺るがす深刻な脅威である。2つ目は「人口流出」の問題である。地方から大都市圏への若者の流出が続くと、地域の人口構造がますます偏り、労働力不足や地域経済の停滞を招く。この結果、地域の活力は失われるだけでなく、公共サービスの維持も困難になる。

こうした課題に対応するため、消滅可能性自治体には「社会減少」と「自然減少」の両面から包括的な対策を講じる必要がある。社会減対策としては、若者の流出を防ぐための雇用機会の創出や、地域に定着しやすい住環境の整備が不可欠である。一方で、自然減対策には、出生率の向上を目指した結婚・出産支援策が必要となる。

第3節 国・自治体の取り組み

前節までに、日本が直面する少子高齢化の現状と、それに起因する「消滅可能性自治体」問題についての説明を行い、各自治体に求められる一般的な対策について言及した。では、こうした状況を改善するために、国や自治体が具体的にどのような取り組みを行ってきたのであろうか。本節では、地方における少子高齢化や若年女性の減少を解決するために、国および地方自治体がこれまで実施してきた政策や戦略を概観する。

第1項 国の取り組み

まず、国が地方の人口減少にどのように対応してきたのか、近年の取り組みを紹介する。表1は、国による地方創生のために実施した近年の主要な政策の一覧である。

表1：国による地方創生のための政策

西暦	取り組み
2014年	「まち・ひと・しごと創生法」の公布・施行。
	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（至2019年）および「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を閣議決定。
2019年	「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定。
	まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）および第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（至2022年）を閣議決定。
2022年	「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太方針2022）および「デジタル田園都市国家構想基本方針」を閣議決定。
	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定。
2023年	「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を閣議決定。
2024年	「地方創生10年の取組と今後の推進方向」を策定。

出典：筆者作成。

2012年に発足した第二次安倍内閣は、経済再生を目指した「アベノミクス」を推進する中で、2014年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。この政策では、内閣府が地方創生のために4つの目標を掲げ、具体的な数値目標を提示した。特に、東京一極集中の是正に向けて、「2020年に東京圏から地方への転出を4万人増加させ、地方から東京圏への転入を6万人減少させる」といった目標を設定した。また、少子高齢化対策として、

「2020年に結婚希望実績指標を80%へ上昇させ、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上させる」という具体的な目標が示された。

しかし、第1期「総合戦略」の最終年である2020年においても、東京圏への転入超過は改善されなかった。この結果を受け、政府は2019年に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。この戦略では、東京一極集中が続く現状を踏まえ、「UIJターン（地方への移住、就職・起業）の促進」に重点を置き、2024年までの6年間で6万人の起業・就業者を地方に誘導することを目標とした。また、少子高齢化対策として、「①第1子出産前後の女性の継続就業率を70%に向上、②結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%」といった目標が再度明確にされた。

さらに、地方創生の新たな方向性として、2020年には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定された。この方針では、デジタル技術を活用し、地方の人口減少や過疎化といった課題に対応することが掲げられた。具体的には、「地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）の推進」や、「企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス整備」による地方移住の促進が含まれている。また、「オンラインによる母子健康相談や母子健康手帳アプリの拡大」を通じた少子高齢化対策も示された。

2022年には、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を基盤として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。この戦略では、地方公共団体におけるサテライトオフィスの設置目標を設定し、2024年までに1,000自治体、2027年までに1,200自治体への拡大を目指すとした。また、少子高齢化対策として、デジタル技術やオンラインサービスを活用し、場所に依存しない医療や母子保健サービスの構築を目指し、全国1,741の市区町村に家庭センターを設置する目標が掲げられた。なお、2023年には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」が策定された。この改訂版では、新型コロナウイルス感染症の影響、施策の進捗状況、最新の将来人口推計（令和5年推計）を踏まえ、総合戦略の見直しが行われている。

このように、近年、国はさまざまな施策を通じて地方創生を目指してきた。その成果は、2024年に発表された「地方創生10年の取組と今後の推進方向」にまとめられており、一部の地域で地方創生の成果が現れているものの、全国的には人口減少や東京一極集中といった課題が依然として残っていると指摘されている。また、地方創生をさらに進めるためには、国の施策に加え、地方自治体が主体的に取り組む必要性が強調されている。

第2項 自治体の取り組み

では、各自治体はこれまでどのような取り組みを行ってきたのだろうか。実際には、多くの自治体が独自の政策を展開し、課題解決に向けた積極的な取り組みを行っている。ここではその一例を紹介する。

兵庫県明石市では、人口減少問題への対策として、2013年から「5つの無料化」という独自施策を実施している。この施策は、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、地域全体で子どもたちの成長を支え、持続可能な社会の実現を目指すものである。

また、北海道上士幌町では、明石市と同様に人口減少問題への対策として、総合戦略で「関係人口の創出・拡大と移住定住によって人口減少をくい止めるまち」を掲げ、移住から定住ではなく、定住から移住に繋がるまちづくりを実施している。具体的には、「上士幌コンシェルジュ」というNPO法人に移住窓口を委託し町役場と連携することで、移住希望者の相談対応から定住後のフォローまで一貫した支援を行っている。

消滅可能性自治体とされた徳島県神山町では、首都圏の企業を誘致する「サテライトオフィス誘致」に積極的に取り組んでいる。高速ブロードバンド環境の整備や過疎地域へのオフィス設置支援を行い、通信費や古民家改修費用の補助を通じてICTベンチャー企業の誘致を推進している。

さらに、宮城県七ヶ宿町では、子育て世代の移住定住の促進を目的に移住後のギャップ解消を目指す細やかな支援策を実施している。この施策は、子育て世代への手厚い補助に加えて地区別の特徴等をわかりやすくまとめた「しちかしゅ暮らしのガイドブック」作成など、移住後のギャップ・課題解消に注力することで、移住促進と定住支援を推進している。

このように、地方自治体はそれぞれの地域特性を生かしながら、独自の地方創生施策を積極的に展開していることがわかる。また、こうした取り組みは、国の政策と連携しながら、地域ごとの課題に即した解決を試みるものである。

第4節 問題意識

前節でみた通り、国や各自治体は東京一極集中と急速な人口減少に歯止めをかけるべく

さまざまな取り組みを行っている。その結果、消滅可能性自治体の総数は減少¹³し、一定の成果を上げた自治体も存在するが、多くの自治体で厳しい状況が続いている。事実、239 自治体が消滅可能性自治体から脱却する一方、依然として脱却できない、あるいは新たに消滅可能性自治体に加わった自治体は 744 自治体にも上り、これは日本の約 4 割にあたる自治体が現在も消滅の危機に瀕していることを意味する。

この 10 年間で前者と後者を分けたものは何だろうか。本研究の問題意識は、こうした自治体間の差を明らかにすることにある。2014 年と 2024 年の結果が示唆するのは、日本全体が少子高齢化の進展する最中であっても、自治体の消滅可能性は「何らかの条件」によって、事後的に変化し得るということである。そうであるとすれば、このような結果の差は何によってもたらされたのだろうか。本研究では、この問いに答えるとともに、そこから得られる政策的示唆に基づき、行政に対する実行可能な政策提言を行うことを目的とし、以降の議論を展開する。

¹³ 2014 年に 896 存在していた消滅可能性自治体は、2024 年時点で 744 自治体となっている。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

現状分析で挙げた問題意識を踏まえ、本章では、日本における地域間の人口および労働移動に関する先行研究の整理を行う。これにより、消滅可能性自治体の脱却成否に関する命題を導き出し、以降の章での分析に基礎を与えることを目的とする。そのため、第一節では、人口・労働移動に関する先行研究の整理を行い、第2節では消滅可能性自治体から脱却した当事者がどのような点を成功した理由と考えているのか整理する。第3節では、それまでの内容に基づき、本研究の分析における命題を提示するとともに、先行研究に対する本稿の位置付けを提示する。

第1節 先行研究

本節では、日本における人口・労働移動を対象とした代表的な研究についてのレビューを行い、どのような要因が人口移動、とくに若年女性の移動に作用すると考えられるのか整理する。その際、経済的要因、アメニティ要因（社会的・地理的要因）、若年女性の人口移動の3つの観点から整理することで、研究上の命題や分析をする際に考慮すべき制御変数について示唆を得る。

第1項 先行研究：経済的要因

最初に、人口・労働移動の要因として社会的・経済的要因を挙げる。標準的な労働経済の枠組みにおいて、実質賃金の相対的格差は労働移動を発生させると考えられ、サーチ理論に基づけばマッチング確率の違いによる期待賃金¹⁴の差も、労働移動の原因となり得る。先行研究においても、経済的要因と人口・労働移動の関係は度々論じられている。

たとえば、當麻(2016)では、都道府県間の人口移動と経済的要因、および後述するアメニティの地域間近接性・異質性の関連について分析がなされている。分析結果、県民所得と有効求人倍率が人口移動と正の関係があると示され、移住者はより豊かな地域やより就職しやすい（マッチングしやすい）地域に移住するというを示唆している。

同様に、峯岸(2018)においても、都道府県間人口における移住先決定要因の分析がなされており、人口の多さや賃金水準の高さ、生活費の負担の軽さを重視して移住先を選択していると報告し、その中でも賃金水準が最も重要であるとしている。

賃金水準の高さが重要な要因であることは、張ら(2016)の研究でも指摘されている。

¹⁴ 実質賃金にマッチング確率を掛け合わせた値。サーチ理論では期待賃金が高い地域や職業へ移動すると考えられる。

この研究では、都道府県間の人口移動要因を経年的に分析しており、事業所数（就業機会）と県民所得の係数が有意に正であることを報告している。すなわち、所得水準が高い地域ほど人口を惹きつける傾向がある。一方で、県民所得の係数の絶対値は経年的に小さくなっており、所得水準が人口移動に与える影響力が弱まりつつあることも明らかにしている。この傾向は、日本の人口・労働移動において所得以外の要因の重要性が増していることを示唆している。

実際、荒川ら（2023）は、都道府県単位の結果とは逆の結果を報告している。この研究では、ポアソン重力モデルを用い、大都市から地方への人口移動に関連する社会・経済的要因を市区町村単位で分析した。その結果、課税対象所得の係数は有意に負となっており、所得が高い地域よりも生活コストが低い地域への移住が多い可能性が示された。荒川らは、「大都市から地方への人口移動では、所得の高さよりも生活コストの安さが重視されている」ことに言及しており、この結果は、地方移住者が名目賃金ではなく実質賃金に反応し、生活水準の向上やコスト削減を目的として移動していることを示唆している。

最後に、消滅可能性自治体を対象とした数少ない研究の一つとして、谷垣（2018）の研究結果を挙げておく。この研究では、消滅可能性自治体への転入者がどのような要因でそれらの自治体を選ぶのかを分析している。その結果、転入自治体の財政力指数や農林業売上金額が転入に有意に正の相関を示し、移住者が自治体の財政力や地域経済の活力を重視していることを明らかにしている。

第2項 先行研究：アメニティ要因

ここまで経済的要因に焦点を当てて先行研究を見てきたが、人口移動では Tiebout（1956）以来、アメニティの存在も誘因となることが論じられてきた。人口移動におけるアメニティとは、地域間での人口の移動に影響を与える「地域の魅力」や「住みやすさ」を指しており、公共インフラや居住区画などの物的施設要因である物的アメニティや、気候や災害リスクなどの地理的要因である自然的アメニティ、治安や行政支援などの社会的・文化的要因である社会的アメニティが存在する。日本ではどのようなアメニティが重視されているのだろうか。

前掲の當麻(2016)では、自然的アメニティとして、地域間距離、平均気温、降水日数は人口移動と負の関係があるとされ、移住者は近隣の都道府県を選択する傾向があり、また現在住居の気温や降水日数と乖離していると移住率が下がることが報告されている。さらに、社会的アメニティとしては大卒者比率、若者比率が人口移動と負の関係を持つことが報告されている。

張ら（2016）においても、物的アメニティである居住地面積や、社会的アメニティであ

る飲食店数が人口移動と正の相関を持つことが報告されている。前項の通り県民所得の誘因効果は減衰していることから、人口移動におけるアメニティの相対的重要性が増していることが示唆される。

荒川ら（2023）では、さらに人口移動とアメニティの関係について、より詳細な検討が行われている。まず物的アメニティとして、市町村間の距離や市町村の総人口がそれぞれ負の関係、正の関係を持つと報告されている。これは上記 2 つの先行研究と一致する結果である。次に、自然的アメニティとして、年間最低気温が正の関係を、年降水量および年最深積雪はいずれも負の関係を持つと示されている。つまり、移住者は温暖な地域を選択する傾向にあるといえる。最後に、社会的アメニティとして、市町村の総人口と中学校数が正の相関を、公民館数が負の相関を持つとされている。後者については、行政改革による統廃合やコミュニティセンターへの用途変更が進む中で、都市部では公民館が少ないことから、この変数が都市化の進展を反映している可能性があるとして指摘されている。

消滅可能性自治体を対象とした谷垣（2018）でも、アメニティ要因の重要性は指摘されている。そこでは、物的アメニティである一般診療所数や社会的アメニティである幼稚園数が転入に対して有意に正の相関を持つと報告されており、消滅可能性自治体への転入を促す要因として言及されている。反対に、社会的アメニティとしての人口一人当たりの老人福祉費は負の相関を持っており、これは住民の高齢化の代理変数となっている可能性がある。

第3項 先行研究：若年女性の人口・労働移動

ここまで、経済的要因やアメニティ要因と人口移動との関係を整理してきたが、これらの結果は若年世代、とくに女性においても同様に合致するのだろうか。若年世代の場合、進学や新卒就職での転出が生じるため、上の世代とは人口移動の特徴に変化が生じるものと考えられる。

伊藤（2002）は、15～24歳の若年層の人口移動を分析しており、関東臨海地域（特に東京圏）への流入が顕著である一方、四国や東北など地方圏からの流出が顕著であることを示している。この現象は、大学進学や就職のタイミングで地方から都市部への移動が集中していることを反映しており、若年層が東京圏に集中する移動パターンが強く存在することを示唆している。

同様の結果は、織田澤・嘉祥寺（2022）でも報告されており、若年層（20～24歳）の人口移動において、大学進学や就職が大きな影響を与えていることを明らかにしている。特に、大学や企業の立地が移住先選択における主要な要因であり、これらが若年層の地域間移動を促進していると指摘している。

一方、若年世代の人口移動と賃金の関係に焦点を当てた研究として、太田ら（2017）がある。この研究では賃金格差の観点から若年層の人口移動を分析し、地方の低賃金と東京の高賃金が東京への移住を後押ししていることを示しており、特に、若者が初職時に受け取る賃金の格差が統計的に有意な要因であるとしている。

さらに、若年女性に焦点を当てた研究を見ていくと、国土交通省（2022）は、地方から東京圏への若年女性の流出において、地方における女性賃金の低さと生活費の不均衡が主な原因であることを指摘している。特に、地元で希望する仕事を見つけられず、就職先を東京圏に求めることで結果的に都市部への流出が進んでいるとされる。同調査では、「東京圏に住みたい」や「地元を離れたい」という理由で移住する女性の割合は約 2 割にとどまる一方、希望する就職先が東京圏にあったために移住する女性が多いことが明らかにされている。これらの結果は、若年女性の移住が必ずしも自主的な選択ではなく、就業機会の格差という構造的要因によるものであることを示唆している。

ここまでは 20 代前半での人口移動に焦点が当たっていたが、それ以降ではどのように変化するのだろうか。由井ら（2007）は、大学進学以降の女性の居住地選択については、ライフステージによって大きく異なることを示している。たとえば、共働き世帯の女性は、職場への近さや育児支援の充実度が居住地選択の重要な要因であるとしている。

第2節 本稿の位置付け

前節の先行研究から、日本における人口・労働移動において、賃金水準や就労機会といった経済的要因に加え、さまざまなアメニティが自治体への誘因として機能していることが明らかになった。特に若年世代では、ライフステージの初期において賃金水準や就業機会などの経済的要因が重視される傾向が見られ、その後のライフイベントに応じて、幼稚園数などの行政支援を含む社会的アメニティの重要性が増すことが示唆されている。

こうした先行研究の結果を踏まえ、行政が支援によって介入できる余地のある要因に焦点を当てると、若年女性の人口移動について、以下のような命題を立てることができる。

命題1. 経済的要因の格差は、若年女性の人口移動に影響を与える。

命題2. 行政支援を含む社会的アメニティの充実は、若年女性の人口移動を促す。

以降では、この二つの命題を検証するための仮説を立て、分析を行う。なお、命題に含まれない先行研究で挙げられた物的アメニティや自然的アメニティのような諸要因については制御変数としてモデルに採用する。

最後に、本研究の独自性について言及する。先行研究で挙げたように日本の人口移動に

関する研究の多くは都道府県データに基づくものであり、これは集計データによるバイアスが生じる可能性が有る。とくに、合成の誤謬により基礎自治体で生じている現象を正しくとらえていない可能性が有るため、本研究では市区町村単位のデータを用いることで、こうした課題を克服し、地域特性に即した分析を行う。また、本稿の問題意識である「消滅可能性自治体」に焦点を当てていることも、重要な特徴である。既存研究には、消滅可能性自治体で議論される若年女性の移動に焦点を当てた定量分析は存在しない。そのため、どのような要因がこの層の人口移動にとって重要なのか分からず、行政にとってもどのような政策が効果的か明らかになっていない。次章では、市区町村データを基に若年女性の人口移動要因を分析し、消滅可能性自治体からの脱却に向けた政策的示唆を得ることを目的とする。

第3章 理論・分析

本章では、消滅可能性自治体の脱却および転落に影響を与える要因を明らかにするため、2つの実証分析を行う。まず、分析Ⅰでは、人口戦略会議（2024）で挙げられた自治体を対象に、消滅可能性自治体からの脱却または転落について、離散選択モデルを用いた分析を実施する。次に、分析Ⅱでは、若年女性の人口変化と諸要因の関係を検証するため、すべての市区町村を対象としたパネルデータ分析を行い、分析Ⅰの結果の頑健性を確認する。各分析手法の詳細については第3節で詳述する。また、これらの定量分析を補完し、より具体的な政策的示唆を得るため、消滅可能性自治体から脱却した自治体へのヒアリング調査も実施している。

第1節では本研究における理論仮説を提示し、第2節では使用するデータの詳細を説明し、記述統計量を示す。続く第3節では、2つの実証研究の結果について解釈し、第4節では、ヒアリング調査から分析された消滅可能性自治体脱却の背景にある課題や要因を提示する。最後に第5節では、政策提言に向けて、それぞれ結果を踏まえ考察を行う。

第1節 仮説検証

本研究の主たる目的は、消滅可能性自治体からの脱却に影響を与える要因を明らかにすることである。消滅可能性自治体の定義に基づき、脱却には地域内の若年女性の減少を食い止めることが不可欠である。そのため、若年女性がどのような要因で転入先の自治体を決定しているのか、すなわち、若年女性の移住要因を明らかにする必要がある。前章最後で、若年女性の人口移動について2つの命題を提示した。この命題に基づき、本節では若年女性の移住要因に関する実証可能な仮説を立てる。以下が、その仮説である。

仮説1：福祉費用¹⁵に対する児童福祉費用の変化は、消滅可能性自治体脱却もしくは転落と、若年女性比率に関係がある。

仮説1-1：福祉費用に対する児童福祉費用の増加は、消滅可能性自治体脱却に対し、正の影響を与える

仮説1-2：福祉費用に対する児童福祉費用の増加は、消滅可能性自治体転落に対し、負の影響を与える。

¹⁵ 再掲になるが、福祉費用とは、介護福祉費用と社会福祉費用の合計である。

仮説 1-3：福祉費用に対する児童福祉費用の増加は、若年女性比率に対し、正の影響を与える。

この仮説は命題 1 に対応するものである。行政支援を含む社会的アメニティの充実を、福祉費用（介護福祉費用、社会福祉費用）に対する児童福祉費用の割合として定義した理由は、先行研究において、児童福祉費用の相対的な変化が人口移動に影響を与えることが示されているためである（由井ら, 2007; 荒川ら, 2018; 谷垣ら, 2018）。これらの知見を踏まえ、児童福祉費用の割合が増加することで若年女性の定住が促進され、結果として消滅可能性自治体の脱却に正の影響を与えるとの仮説を立てる。

仮説 2：実質賃金の変化は、消滅可能性自治体脱却もしくは転落と、若年女性比率に関係がある。

仮説 2a-1：所得の高さは、消滅可能性自治体脱却に対し、正の影響を与える

仮説 2a-2：所得の高さは、消滅可能性自治体転落に対し、負の影響を与える。

仮説 2a-3：所得の高さは、若年女性比率に対し、正の影響を与える。

仮説 2b-1：生活コストの高さは、消滅可能性自治体脱却に対し正の影響を与える。

仮説 2b-2：生活コストの高さは、消滅可能性自治体転落に対し負の影響を与える。

仮説 2b-3：生活コストの高さは、若年女性比率に対し正の影響を与える。

この仮説は命題 2 に対応するものである。生活水準は実質賃金によって左右されるが、これは直接測ることが難しいため、名目賃金に対応する仮説 2a と域内消費者物価に対応する仮説 2b をそれぞれ立てている。

仮説 2a について、先行研究で示した通り、名目賃金である所得（一人当たり県民所得、賃金水準）が人口移動に正の影響を与えるという報告は多い（當麻, 2016; 張ら, 2016; 峯岸, 2018）。また、若年層が所得の高い就職先を選ぶ結果として、高所得地域への移住が進んでいることが示唆されており（織田澤・嘉祥寺, 2022; 伊藤, 2002）、太田ら（2017）においても、若者の出身地と東京の賃金格差が東京への移住を促進する要因となっていることを示している。したがって、所得の高さと消滅可能性自治体脱却の間には正の関係があるという仮説が導かれる。

また、仮説 2b について、その関係を直接的に示す先行研究はないが、荒川(2023)において、大都市から地方への移住の際、生活コストの低い地域を移住先として選択する可能性があると示されている。これは、名目賃金の分散よりも生活コストの分散の方が大きい

場合に、実質賃金への影響は生活コストの方が強くなることから、理論的にも妥当な仮説であると考えられる。したがって、生活コストが高いほど、消滅可能性自治体脱却に対して負の影響を与えるという仮説も立てた。

なお、以上の仮説にかかる変数の他、先行研究に基づき経済的要因や各アメニティ要因も制御変数として採用する。仮説の検証は、そうした制御が行われた元で除外変数バイアスの問題に配慮し実施される。

第2節 データ：変数とデータ出典

本節では、分析に用いた変数について述べる。第1項では、分析に用いる被説明変数、説明変数、及び制御変数の選択理由を説明し、第2項では各変数の記述統計量を示す。

第1項 変数選択

本項では、被説明変数、説明変数、及び制御変数の詳細について述べる。本研究では、人口創生会議、人口戦略会議、政府統計から公開されているデータを利用して、仮説を検証する。二種類の分析を実施するため、以下にそれぞれの分析における変数選択の概要を示す。

分析 I は二項ロジット分析を用いた「消滅可能性自治体脱却の要因分析」である。この分析は、2014 年に消滅可能性自治体であると判断された自治体（860 自治体）と消滅可能性自治体に該当しないとされた自治体（772 自治体）に分け分析を行う。分析 I - I は前者 860 自治体を対象に分析を行い、分析 I - II は後者 772 自治体を対象に分析を行う。

分析 II はパネルデータ分析を用いて、若年女性の定住率に寄与する脱却要因を検討する。具体的には、2013 年と 2020 年の 2 時点のデータを用いて、全国の市区町村を対象に分析を行う。

(ア) 被説明変数について

分析 I - I および分析 I - II の被説明変数として、「消滅可能性自治体脱却ダミー」を用いる。このダミー変数は、2014 年と 2024 年における消滅可能性自治体の判定結果に基づき、自治体の状態が変化したかどうかを示すものである。具体的には、2014 年と 2024 年で消滅可能性自治体としての状態が同じ場合は 0、状態が変化した場合は 1 とする。

2014 年に消滅可能性自治体と認定された自治体が分析対象となる分析 I - I では、2024 年に引き続き消滅可能性自治体であると認定された自治体を 0、2024 年に消滅可能性自治

体から脱却した（状態が変化した）自治体を 1 とおくダミー変数である。

2014 年に消滅可能性自治体でないと認定された自治体が分析対象となる分析 I - II では、2024 年に引き続き消滅可能性自治体でないと認定された自治体を 0、2024 年に消滅可能性自治体に転落した（状態が変化した）自治体を 1 とおくダミー変数である。

さらに、分析 II では、被説明変数として市区町村別の女性総人口に対する若年女性比率を用いる。この比率は、20 歳以上の女性人口から 40 歳以上の女性人口を差し引き、20 歳以上 40 歳未満の若年女性人口を推定する方法によって算出される。

(イ) 説明変数について

仮説 1 を検証するため、「児童福祉費用を社会福祉費用で割った値」と「児童福祉費用を介護福祉費用と社会福祉費用の合計で割った値」を採用した。2 つの変数を採用し検証したのは、民生費のデータにおいて児童福祉費用・介護福祉費用・社会福祉費用の割合が特に大きかったことに着目し、これらの費用が地域の人口動態や消滅可能性自治体の脱却に及ぼす影響を多面的に検証するためである。また、仮説 2a を検証するため、納税義務者一人当たりの課税対象所得(単位：千円)を使用した。さらに、仮説 2b を検証するため、相対的な生活コストの変化を示す指標（居住室の畳数 6.0～11.9 畳における住宅の月当たり家賃の最頻値、単位：円）を用いた。

(ウ) 制御変数について

制御変数は、先行研究を参考に 10 個の変数を選定した。まず、婚姻状況をコントロールするために、人口千人当たりの結婚件数と離婚件数を用いた。次に、経済的要因である就業機会と産業構造を考慮するため、産業事業者比率と千人あたりの事業者数を採用した。産業事業者比率とは、第三次産業就業者数を第一次産業就業者数と第二次産業就業者数の合計で割った比率である。また、自然的アメニティを反映させるため、年平均気温を取り入れた。社会的アメニティである教育環境をコントロールするために、人口千人当たりの小学校数を使用した。加えて、同じく社会的アメニティである安全性を評価するため、県別の認知犯罪件数を千人あたりに換算し、それぞれの市区町村に適用した。東日本大震災の影響を考慮するため、「東日本大震災ダミー」を設定した。この変数は、国が公表している特定被災地域一覧に該当する市区町村を 1、該当しない市区町村を 0 とするダミー変数である。この設定により、震災後に帰還困難区域に指定され避難を余儀なくされた地域

の影響を反映させ、避難した住民が数年後に元の地域に戻る可能性や震災による長期的な社会・経済的影響を分析に含めることを目的としている。

最後に、物的アメニティである千人あたり可住地面積と大都市隣接ダミーを採用した。ここでの「大都市」とは、平成22年に再定義された政令指定都市及び東京都特別区部を指す。大都市およびその隣接自治体を1、そうでない自治体を0とするダミー変数である。各データの出典は表2に掲載の通りである。

表2：データの出典

変数		データの出典	
被説明変数	分析 I - I	消滅可能性自治体脱却ダミー	筆者作成
	分析 I - II	消滅可能性自治体転落ダミー	筆者作成
	分析 II	市区町村別若年女性比率	国勢調査
仮説 1	児童福祉費/介護福祉費	総務省自治財政局地方財政状況調査	
	児童福祉費/介護・社会福祉費	総務省自治財政局地方財政状況調査	
仮説 2a	一人当たり課税対象所得	総務省自治財政局地方財政状況調査	
仮説 2b	生活コスト	住宅・土地統計調査	
婚姻状況	千人当たりの結婚件数	総務省統計	
	千人当たりの離婚件数	総務省統計	
産業構造	産業就業者比率 ¹⁶	国勢調査	
	千人当たりの事業所数	総務省統計局経済センサスー活動調査	
自然的アメニティ	年間平均気温	気象庁	
教育環境	千人当たりの小学校数	学校基本調査	
安全性	千人当たりの認知犯罪数*	犯罪白書	
都市規模	千人あたり可住地面積	総務省統計	
	大都市隣接ダミー	筆者作成	
その他	東日本大震災ダミー	筆者作成	

出典：筆者作成。

表2注) *政府公開データに市区町村別が存在していたため、県別データを代理変数として使

¹⁶ 産業者比率：第三次産業就業者比率を第一次産業就業者比率と第二次産業就業者比率を加えたもので割った数値のことを示す。

用する。

本研究では説明変数、制御変数の調査年度が揃っていないという問題が生じている。例えば、仮説1の検証で用いた一人当たりの児童福祉費用データの最新取得可能年度が2020年であるのに対し、制御変数として採用した結婚・離婚件数は最新年度データが2021年である。この問題に対処するために、本研究では、説明変数及び制御変数について、取得可能な最新年度のデータから過去3年分のデータの平均を算出し、2013年データとの増減率を計算した。これにより、各変数の外れ値を除外し、予期せぬ変数の影響を排除した。各変数の採用年度および算出方法の詳細については以下の表3に示す。

表3：各変数の採用年度および算出方法

変数	分析 I		分析 II
	採用年度	算出方法	採用年度
消滅可能性自治体脱却 D			
消滅可能性自治体転落 D			
若年女性比率			2010、2020
児童福祉費/介護福祉費	2020	-	2013、2020
児童福祉費/介護・社会福祉費	2020	-	2013、2020
課税対象所得	2020	-	2013、2020
生活コスト	2023	-	2008、2018
結婚件数	2019-2021	期間平均	2013、2020
離婚件数	2019-2021	期間平均	2013、2020
第一次産業従事者比率	2020	-	2010、2020
第二次産業就業者比率	2020	-	2010、2020
第三次産業就業者比率	2020	-	2010、2020
事業所数	2021	-	2012、2021
年間平均気温	2020-2022	期間平均	2013、2020
小学校数	2020-2022	期間平均	2013、2020
認知犯罪数	2020-2022	期間平均	2013、2020
可住地面積	2020-2022	期間平均	2013、2020
東日本大震災 D	2011	-	2011
大都市隣接 D			

出典：筆者作成。

第3節 分析手法

本節では分析手法について言及する。本研究では3種類の分析を行い、その結果に基づいて政策提言を行う。分析Iは消滅可能性自治体に関する、二値ダミーを用いたロジット分析を2種類行う。分析I-Iでは、消滅可能性自治体脱却の要因を明らかにするために消滅可能性自治体脱却ダミーを用いた二項ロジット分析を行い、分析I-IIでは、消滅可能性自治体転落の要因を分析するために消滅可能性自治体転落ダミーを用いた二項ロジット分析を行う。

分析IIは若年女性の定住に影響を及ぼす要因を明らかにするために擬似パネルデータ¹⁷に基づく二元配置固定効果モデル、変量効果モデル、およびプールドOLSを用いて検証を行う。分析する上で、F検定、およびハウスマン検定を実施し、分析の信頼性を確保する。F検定は、モデル全体の有意性を評価し、使用している説明変数の効果が統計的に有意かを確認する。また、固定効果モデルと変量効果モデルの選択を検証するためにハウスマン検定を実施し、最適なモデルを選定する。本節では3つの分析について詳細を述べる。

第1項 分析手法

分析I：二項ロジットモデル

分析Iで使用される分析手法は、二項ロジットモデル¹⁸である。分析モデルは以下のように定式化される。

$$\text{logit}(P(Y_i = 1)) = \log\left(\frac{P(Y_i = 1)}{1 - P(Y_i = 1)}\right) = \alpha + \beta_1 X_{1i} + \beta_2 X_{2i} + \dots + \beta_k X_{ki}$$

ここで、 $P(Y_i = 1)$ は分析I-Iなら、自治体*i*が消滅可能性から脱却する確率を、分析I-IIなら、自治体*i*が消滅可能性へ転落する確率を表す。 X_{1i} , X_{2i} , ..., X_{ki} は人口移動に影響を与える要因（たとえば、介護福祉費用に対する児童福祉費用、介護福祉費用と社会福祉費用に対する児童福祉費用、課税対象所得など）を示す説明変数である。係数 β_1 , β_2 , ..., β_k は各説明変数が従属変数に与える影響の大きさを示し、ロジットモデルによって推定される。

この分析により、消滅可能性自治体から脱却、消滅可能性自治体への転落に寄与する要因を明らかにすることを目的としている。また、本モデルは自治体の地域政策や施策がそ

¹⁷本研究では、同一個体を長期間追跡したパネルデータが入手困難であるため、擬似パネルデータを採用している。

¹⁸二項ロジットモデルは、被説明変数が通常1と0の値をとるダミー変数である際に用いられる回帰分析の手法の1つであり、説明変数がある値をとった時のダミー変数が1になる確率を予測する分析である。

の存続にどのような影響を及ぼしているかを定量的に評価するのに適しており、政策立案への示唆を提供することが期待される。分析 I - I で使用する各変数の記述統計量は表 4 に、分析 I - II で使用する各変数の記述統計量は表 5 に示す。

表 4：分析 I - I で使用する変数の記述統計量

変数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
消滅可能性自治体脱却ダミー	0.267	0.443	1	0
児童福祉費/介護福祉費	1.19	0.517	3.70	0.077
児童福祉費/介護・社会福祉費	0.537	0.208	1.497	0.060
課税対象所得(単位：千円)	2774	295.3	5622	2198
生活コスト(単位：円)	17797	17913	125000	5000
結婚件数	2.837	0.832	10.27	0.573
離婚件数	1.272	0.384	3.109	0
産業者比率	1.804	0.977	11.29	0.509
事業所数	0	19.47	149.9	-33.74
年平均気温	15.00	3.091	24	10
小学校数	0	0.526	9.948	-0.440
認知犯罪件数	0	0.001	0.004	-0.002
可住地面積	0	16825	171966	-15654
東日本大震災ダミー	0.900	0.300	1	0
大都市隣接ダミー	0.063	0.243	1	0
サンプル数	860			

出典：筆者作成。

表 4 注) 事業所数、小学校数、認知犯罪件数、可住地面積については、中心化処理を行った。

表 5：分析 I - II で使用する変数の記述統計量

変数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
消滅可能性自治体転落ダミー	0.083	0.274	1	0
児童福祉費/介護福祉費	2.426	0.808	7.677	0.338
児童福祉費/介護・社会福祉費	1.976	0.625	5.543	0.236
課税対象所得	3234	722.1	12730	2275
生活コスト	37707	19629	125000	5000

変数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
結婚件数	1.05854	9.47789	0	0
離婚件数	0.32122	3.41672	0	0
産業者比率	2.490	1.394	10.54	0.262
事業所数	0	23.31	489.2	-23.15
年平均気温	16.49	2.481	24	10
小学校数	0	0.238	2.783	-0.212
認知犯罪件数	0	0.001	0.003	-0.003
可住地面積	0	18330	139884	-16241
東日本大震災ダミー	0.909	0.287	1	0
大都市隣接ダミー	0.199	0.400	1	0
サンプル数	772			

出典：筆者作成

表 5 注) 事業所数、小学校数、認知犯罪件数、可住地面積については、多重共線性の影響を軽減するために中心化処理を行なった。

分析Ⅱ：擬似パネルデータ¹⁹を用いたパネルデータ分析

分析Ⅱで使用する分析手法の 1 つ目は、二元配置固定効果モデルである。このモデルは、観測対象（市区町村）ごとの固定効果と時間ごとの固定効果を同時に考慮するために適した手法であり、以下のように定式化される。

$$Y_{it} = \alpha_i + \lambda_t + \beta X_{it} + u_{it}$$

ここで、 Y_{it} は市区町村*i*における時点*t*の被説明変数、 X_{it} は市区町村別・時点別の説明変数、 u_{it} は誤差項である。また、 α_i は各市区町村に固有の個別効果（固定効果）を示し、 λ_t は時点*t*における固有の固定効果である。このモデルでは、固定効果モデルと違って、市区町村や時点に特有の未観測要因が被説明変数に与える影響を排除しながら、説明変数と被説明変数の関係を推定することが可能となる。また、観測対象ごとの特性と時間的変化の双方を考慮できるため、より精緻で信頼性の高い分析を行う点で有用である。

分析Ⅱで使用する分析手法の 2 つ目は、変量効果モデルである。このモデルは、固定効果とは異なり、各市区町村の個別効果をランダムな変量として扱い、共通の平均効果に対してばらつきがあると仮定する。分析モデルは以下のように定式化される。

¹⁹ 本研究では、同一個体を長期間追跡したパネルデータが入手困難であるため、擬似パネルデータを採用している。

$$Y_{it} = \alpha + \beta X_{it} + e_{it}$$

$$e_{it} = Z_i + u_{it}$$

ここで、 e_{it} は誤差項であり、 Z_i は市区町村ごとのランダム効果、 u_{it} は残差である。変量効果モデルを用いることで、サンプルが全体の母集団からの抽出であるとみなし、各市区町村の差異がモデル内で共通の確率分布に従うものとして推定を行うことができる。

分析IIで使用する分析手法の3つ目は、プールドOLSである。このモデルは、市区町村の個別効果を見逃し、被説明変数 Y_{it} と説明変数 X_{it} の関係をOLS（最小二乗法）により推定する。分析モデルは以下のように定式化される。

$$Y_{it} = \alpha + \beta X_{it} + e_{it}$$

プールドOLSは、個別効果を考慮しない分、計算が単純であるが、個別効果が存在する場合にはバイアスが生じる可能性がある。そのため、プールドOLSで得られた結果は、固定効果モデルおよび変量効果モデルの結果と比較し、最適な分析手法を選択することでモデルの妥当性を確保する。

最適なモデルを選択するための手法として、F検定およびハウスマン検定を用いる。まず、F検定は二元配置固定効果モデルとプールドOLSの間で、個別効果が統計的に有意であるかを判定するために用いる。この検定により、個別効果を考慮する必要性が確認される。次に、ハウスマン検定は二元配置固定効果モデルと変量効果モデルの選択に使用され、説明変数と個別効果が相関しているかを評価する。ハウスマン検定で有意差が検出された場合には、固定効果モデルが選択され、無相関が示された場合には変量効果モデルが適切と判断される。

この分析により、若年女性の定住率に寄与する要因を明らかにすることを目的としている。本モデルは自治体の地域政策や施策が若年女性比率にどのような影響を及ぼしているかを定量的に評価するのに適しており、政策立案への示唆を提供することが期待される。分析IIで使用する各変数の記述統計量は表6に示す。

表6：分析IIで使用する変数の記述統計量

変数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
若年女性比率	21.85	5.37	41.61	6.62
児童福祉費/介護福祉費	1.64	0.85	7.29	0.08
児童福祉費/介護・社会福祉費	0.71	0.31	2.13	0.05
課税対象所得	2831.08	531.95	11631.60	1914.40
生活コスト	23782.29	20852.91	175000	5000

変数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
結婚件数	3.72	1.33	14.34	0
離婚件数	1.49	0.52	5.38	0
産業者比率	2.03	1.19	12.60	0.26
事業所数	0	22.13	559.89	-33.04
年平均気温	15.39	2.98	23.80	9.20
小学校数	0	0.47	10.89	-0.34
認知犯罪件数	0	0.00	0.01	-0.005
可住地面積	0	767.09	9084.71	-418.70
東日本大震災ダミー	0.90	0.29	1	0
大都市隣接ダミー	0.13	0.33	1	0
サンプル数	3252			

出典：筆者作成。

表 6 注) 事業所数、小学校数、認知犯罪件数、可住地面積については、多重共線性の影響を軽減するために中心化処理を行なった。

第2項 推定結果と解釈

分析 I で行った集計ロジットモデルの推定結果は、以下の表 7、表 8 の通りである。それら結果に基づいて結果の解釈を行う。

- 分析 I の結果と解釈

表 7 では消滅可能性自治体脱却ダミーを用い分析 I - I の結果を示し、結果についての解釈を行う。

表7：分析 I - I の推定結果

変数		モデル1				モデル2			
		係数		標準 誤差	平均 限界 効果	係数		標準 誤差	平均 限界 効果
定数項		-10.45	***	1.319		-10.68	***	1.330	
仮 説 1	児童福祉費/介 護福祉費	1.439	***	0.209	0.213				
	児童福祉費/介 護・社会福祉費					4.110	***	0.571	0.603
仮 説 2 a	課税対象所得	0.001	**	0.000	0.000	0.001	**	0.000	0.000
仮 説 2 b	生活コスト	-0.000	*	0.000	-0.001	-0.000	*	0.000	-0.000
	結婚件数	0.519	***	0.136	0.077	0.525	***	0.137	0.077
	離婚件数	0.447	.	0.257	0.066	0.554	*	0.262	0.081
	産業者比率	0.120		0.107	0.018	0.149		0.107	0.022
	事業所数	0.014	*	0.007	-0.000	0.015	*	0.007	-0.001
	年平均気温	0.092	*	0.038	0.014	0.069	.	0.039	0.010
	小学校数	0.663		0.312	0.099	0.836	**	0.317	0.123
	認知犯罪件数	-0.169		0.099	-0.003	0.008		0.099	-0.127
	可住地面積	0.000		0.000	0.000	-0.000		0.000	-0.000
	東日本大震災 D	1.261	**	0.413	0.186	1.332	**	0.414	0.196

変数	モデル 1			モデル 2				
	係数	標準誤差	平均限界効果	係数	標準誤差	平均限界効果		
大都市隣接 D	0.657	.	0.341	0.097	0.707	*	0.343	0.104
生活コスト × 事業所数	-0.000	**	0.000		-0.000	**	0.000	
事業所数 × 小学校数	-0.007		0.005		-0.009	.	0.005	
認知犯罪件数 × 可住地面積	0.000	**	0.000		0.000	**	0.000	
AIC	820.6			814.2				
対数尤度	-393.31			-397.6				
サンプル数	860			860				

出典：筆者作成。

表 7 注) ***, **, *, . はそれぞれ 0.1%, 1%, 5%, 10% 水準で有意なことを示す。また、変数間の相互作用（交差項）をモデルに加えることで、多重共線性を考慮しながら、モデルの予測精度を向上させた。

分析 I - I の推定結果より、第一節第一項で挙げた仮説について以下の結果が得られた。

仮説 1-1：福祉費用に対する児童福祉費用は消滅可能性自治体脱却に対し、正の影響を与える。

仮説 1 に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意に正となり、支持された。

仮説 2a-1：所得の高さは、消滅可能性自治体脱却に対し、正の影響を与える。

仮説 2a に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意に正となり、支持された。

仮説 2b-1：生活コストの高さは、消滅可能性自治体脱却に対し、負の影響を与える。

仮説 2b に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意に負となり、支持された。

制御変数の分析結果は以下の通りである。結婚件数はモデル 1 およびモデル 2 の両方で

有意に正となった。離婚件数は両モデルともに有意に正となったが、モデル1では10%の水準で有意となった。事業所数はモデル1およびモデル2の両方で有意に正となった。年平均気温は両モデルともに有意に正となったが、モデル2では10%の水準で有意となった。小学校数はモデル2でのみ有意に正となった。東日本大震災ダミーは、モデル1およびモデル2の両方で有意に正を示し、大都市隣接ダミーは両モデルともに有意に正であったが、モデル1では10%の水準で有意であった。産業者比率、認知犯罪件数および可住地面積については、どちらのモデルでも有意な結果は得られなかった。

次に消滅可能性自治体転落ダミーを用いた分析I-IIの結果を表8に示し、結果についての解釈を行う。

表8：分析I-IIの推定結果

変数		モデル1			モデル2		
		係数	標準 誤差	平均 限界 効果	係数	標準 誤差	平均 限界 効果
定数項		17.50	***	3.231	18.39	***	3.264
仮 説 1	児童福祉費/介 護福祉費	-1.807	***	0.443	-0.091		
	児童福祉費/介 護・社会福祉費				-2.110	***	0.511
仮 説 2 a	課税対象所得	-0.002	***	0.000	-0.000		
仮 説 2 b	生活コスト	0.000		0.000	0.000		
	結婚件数	-0.600	*	0.281	-0.030		
	離婚件数	0.124		0.631	0.006		
					-0.599	*	0.277
					-0.065		0.625
							-0.003

変数	モデル 1			モデル 2				
	係数	標準誤差	平均限界効果	係数	標準誤差	平均限界効果		
産業者比率	-0.902	**	0.326	-0.045	-0.955	**	0.331	-0.048
事業所数	0.000		0.020	0.001	0.002		0.021	0.001
年平均気温	-0.295	***	0.080	-0.015	-0.296	***	0.078	-0.015
小学校数	-1.186		1.014	-0.059	-1.210		1.000	-0.059
認知犯罪件数	0.514	**	0.199	0.297	0.509	*	0.198	0.294
可住地面積	-0.000	.	0.000	-0.000	-0.000	.	0.000	-0.000
東日本大震災 D	0.237		0.681	0.012	0.344		0.672	0.017
大都市隣接 D	0.427		0.551	0.021	0.440		0.545	0.022
生活コスト × 事業所数	0.000	*	0.000		0.000	*	0.000	
事業所数 × 小学校数	0.004		0.022		0.006		0.023	
認知犯罪件数 × 可住地面積	-0.000	*	0.000		-0.000	*	0.000	
AIC	296.3			296.8				
対数尤度	-131.1			-131.4				
サンプル数	772			772				

出典：筆者作成。

表 8 注) ***, **, *, . はそれぞれ 0.1%, 1%, 5%, 10%水準で有意なことを示す。また、変数間の相互作用（交差項）をモデルに加えることで、多重共線性を考慮しながら、モデルの予測精度を向上させた。

分析 I - II の推定結果より、第一節第一項で挙げた仮説について以下の結果が得られた。なお、分析 I - II では消滅可能性自治体への転落を分析対象としていることから、符号の意

味は各変数の係数が上昇すればするほど、消滅可能性自治体へ脱却する確率が上がることを意味している。

仮説 1-2：福祉費用に対する児童福祉費用は、消滅可能性自治体転落に対し、負の影響を与える。

仮説 1-2 に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意に負となり、支持された。

仮説 2a-2：所得の高さは、消滅可能性自治体転落に対し、負の影響を与える。

仮説 2a-2 に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意に負となり、支持された。

仮説 2b-2：生活コストの高さは、消滅可能性自治体転落に対し、正の影響を与える。

仮説 2b-2 に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意とならず、支持されなかった。

制御変数の分析結果は以下の通りである。結婚件数はモデル 1 およびモデル 2 の両方で有意に負の結果を示した。産業者比率もモデル 1 およびモデル 2 で有意に負の結果となった。年平均気温は、両モデルで有意に負の結果を示した。認知犯罪件数は、両モデルで有意に正の結果となった。可住地面積は、10%の水準で有意な結果を示した。離婚件数、事業所数、小学校数、東日本大震災ダミーおよび大都市隣接ダミーについては、どちらのモデルでも有意な結果は得られなかった。

上記分析 I - I、I - II の結果から、福祉費用に占める児童福祉の割合が大きいほど、また自治体の所得水準が高いほど、さらに自治体の生活コストが低いほど消滅可能自治体を脱却する可能性が上がるということが明らかとなった。

制御変数に関して、結果が異なる変数を挙げる。離婚件数、事業所数、小学校数、東日本大震災ダミー及び大都市隣接ダミーは、分析 I - I では有意な結果が得られたものの、分析 I - II では有意な結果は確認されなかった（小学校数はモデル 2 のみ有意）。一方で、産業者比率、認知犯罪件数、および可住地面積は、分析 I - I では有意ではなかったが、分析 I - II では有意な結果となった。

- 分析 II の結果と解釈

分析 II で行ったパネルデータ分析の推定結果は、以下の表 9 の通りである。

表9：パネルデータ分析の推定結果

変数		モデル1								
		固定効果モデル			変量効果モデル		プールドOLS			
係数		係数	標準 誤差	係数	標準 誤差	係数	標準 誤差			
定数項				14.01	***	0.530	10.82	***	0.415	
仮 説 1	児童福祉費/介護福 祉費 児童福祉費/介護・社 会福祉費	0.264	**	0.086	1.665	***	0.079	2.184	***	0.077
仮 説 2 a	課税対象所得	0.000		0.000	0.001	***	0.000	0.001	***	0.000
仮 説 2 b	生活コスト	-0.000	*	0.000	0.000		0.000	0.000	*	0.000
	結婚件数	0.051		0.040	0.909	***	0.040	1.267	***	0.045
	離婚件数	0.020		0.075	0.598	***	0.084	0.818	***	0.096
	産業者比率	0.156		0.158	0.343	***	0.068	0.127	*	0.050
	事業所数	0.063	***	0.007	-0.023	***	0.003	-0.027	***	0.002
	年平均気温	-0.925	***	0.144	-0.188	***	0.025	-0.147	***	0.019
	小学校数	-0.527	***	0.154	-1.435	***	0.149	-1.157	***	0.154
	認知犯罪件数	0.202	***	0.027	0.666	***	0.013	0.536	***	0.016
	可住地面積	-0.001	**	0.001	-0.000	***	0.000	0.000		0.000

変数	モデル 1								
	固定効果モデル			変量効果モデル			プールド OLS		
係数	係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差	
東日本大震災 D				-0.068	0.226		-0.089	0.156	
大都市隣接 D				0.158	0.211		-0.081	0.146	
事業所数 × 小学校数	0.011	***	0.003	0.027	***	0.003	0.024	***	0.003
認知犯罪件数 × 可住地面積	-0.150	***	0.022	-0.052	**	0.018	-0.017		0.027
サンプル数	3252			3252			3252		
決定係数	0.260			0.756			0.781		
F 検定	F =8.540, p-value < 2.2e-16			chisq =2411.4, p-value < 2.2e-16			F =8.540, p-value < 2.2e-16		
ハウスマン検定	chisq =2411.4, p-value < 2.2e-16			chisq =2411.4, p-value < 2.2e-16					

変数	モデル 2									
	固定効果モデル			変量効果モデル			プールド OLS			
係数	係数	標準誤差		係数	標準誤差		係数	標準誤差		
定数項				13.16	***	0.529	9.639	***	0.408	
仮説 1	児童福祉費/介護福祉費 児童福祉費/介護・社会福祉費	0.477	*	0.227	4.301	***	0.214	6.000	***	0.214
仮説 2 a	課税対象所得	0.000		0.000	0.001	***	0.000	0.001	***	0.000

変数		モデル 2					
		固定効果モデル		変量効果モデル		プールド OLS	
係数		係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
仮説 2 b	生活コスト	-0.000 *	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	結婚件数	0.050	0.040	0.919 ***	0.041	1.270 ***	0.045
	離婚件数	0.019	0.075	0.653 ***	0.084	0.966 ***	0.095
	産業者比率	0.164	0.158	0.436 ***	0.068	0.276 ***	0.051
	事業所数	0.063 ***	0.007	-0.026 ***	0.003	-0.031 ***	0.002
	年平均気温	-0.929 ***	0.145	-0.167 ***	0.025	-0.130 ***	0.018
	小学校数	-0.520 ***	0.154	-1.378 ***	0.150	-1.047 ***	0.155
	認知犯罪件数	0.204 ***	0.027	0.658 ***	0.013	0.528 ***	0.016
可住地面積	-0.001 **	0.001	-0.000 *	0.000	0.000	0.000	
東日本大震災 D			-0.001	0.228	0.033	0.157	
大都市隣接 D			0.116	0.212	-0.131	0.147	
事業所数 × 小学校数	0.011 ***	0.003	0.027 ***	0.003	0.024 ***	0.003	
認知犯罪件数 × 可住地面積	-0.150 ***	0.022	-0.050 **	0.015	-0.015	0.027	
サンプル数	3252		3252		3252		
決定係数	0.258		0.753		0.780		
F 検定	F = 8.56, p-value < 2.2e-16				F = 8.56, p-value < 2.2e-16		

変数	モデル 2		
	固定効果モデル	変量効果モデル	プールド OLS
係数	係数 標準 誤差	係数 標準 誤差	係数 標準 誤差
ハウスマン検定	chisq = 2523.8, p-value < 2.2e-16	chisq = 2523.8, p-value < 2.2e-16	

出典：筆者作成。

表 9 注) ***, **, *, . はそれぞれ 0.1%, 1%, 5%, 10%水準で有意なことを示す。また、変数間の相互作用（交差項）をモデルに加えることで、多重共線性を考慮しながら、モデルの予測精度を向上させた。

分析 II の推定結果に基づき、F 検定を実施した結果、p 値が 0.05 未満であったことから、プールド OLS モデルよりも二元配置固定効果モデルの方が適していることが示唆された。この結果は、各個体（市区町村など）の特有の要因がモデルに影響を与えている可能性を示し、個体ごとの固定効果を考慮する必要があることを支持している。また、ハウスマン検定でも p 値が 0.05 未満であったことから、二元配置固定効果モデルが変量効果モデルより適していることが示唆された。これにより、説明変数と個体特有の効果が相関している可能性が確認され、二元配置固定効果モデルを採用する。なお、参考として変量効果モデルおよびプールド OLS の推定結果も併せて掲載している。これに基づき、第一節第一項で述べた仮説に関する以下の結果が得られた。

仮説 1-3：福祉費用に対する児童福祉費用は若年女性比率に対し、正の影響を与える

仮説 1-3 に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意に正となり、支持された。

仮説 2a-3：所得の高さは若年女性比率に対し、正の影響を与える。

仮説 2a-3 に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意とならず、支持されなかった。

仮説 2b-3：生活コストの高さは若年女性比率に対し、負の影響を与える。

結果 2b-3 に対して、モデル 1 およびモデル 2 の結果は有意に負となり、支持された。

制御変数に関して、結婚件数、離婚件数、産業者比率は、分析 II では有意とならなかった。事業所数、認知犯罪件数、事業所数および小学校数の交差項は、分析 II では有意に正

となり、年平均気温、小学校数、可住地面積、認知犯罪件数および可住地面積の交差項は、有意に負となった。東日本大震災ダミーおよび大都市隣接ダミーなどのダミー変数は within 変換により、全て脱落するため、結果には変数として含まれていない。

上記の結果から、介護・社会福祉費用に占める児童福祉の割合が大きいほど、自治体の生活コストが低いほど若年女性比率が上がるということが明らかとなった。

第1項で立てた仮説に対して、分析 I、II の結果を以下のように解釈する。

- ① 福祉費用（介護福祉費用、社会福祉費用）に対する児童福祉費が大きくなればなるほど消滅可能性自治体を脱却する可能性は上昇し、若年女性比率にも正の影響を与える。これらは定性分析によって明らかとなった、消滅可能性自治体脱却のために保育園・幼稚園の無償化や待機児童を 0 にするような児童福祉の拡大が有効であることを示唆する。
- ② 課税対象所得が高くなればなるほど消滅可能性自治体を脱却する可能性が上昇するが、若年女性比率には影響を与えないことが分かった。この結果により所得水準を増加させることが消滅可能性自治体脱却に有効であることは示唆されたが、若年女性比率には有効ではなく、所得水準よりも他の要因が有効であることが示唆している。
- ③ 生活コストが低くなればなるほど消滅可能性自治体を脱却する可能性が上昇し、若年女性比率にも正の影響を与える。この結果により若年女性は生活コストの低さに魅力を感じ、居住地選択の時に参考にしている可能性が高いことを示唆している。

第3項 分析結果のまとめ

ここまで、分析 I、分析 II と二つの分析を行ってきた。本項ではそれぞれの分析結果についてまとめていく

仮説 1：福祉費用 に対する児童福祉費用の変化は、消滅可能性自治体脱却もしくは転落と、若年女性比率に関係がある。

仮説 1 に対して、分析 I-I の結果では、介護福祉費用に対する児童福祉費用、あるいは福祉費用に対する児童福祉費用が高い自治体ほど、消滅可能性自治体からの脱却確率が高まることが示された。一方で、分析 I-II では、児童福祉費用の比率が低い自治体では、消滅可能性自治体へ転落するリスクが高まることが明らかになった。また、分析 II でも、これらの比率が若年女性比率に対して有意に正の影響を与えることが確認された。

仮説 2a：所得の変化は、消滅可能性自治体脱却もしくは転落と、若年女性比率に関係がある。

仮説 2a に対して、分析 I-I の結果では、納税義務者一人当たりの課税対象所得が高い自治体ほど、消滅可能性自治体から脱却する可能性が高まることが示された。一方で、分析 I-II の結果より、所得が低い自治体では、消滅可能性自治体へ転落するリスクが高まることも明らかになった。しかし、全国の市区町村を対象とした分析 II では、課税対象所得の高さと若年女性比率の間に有意な関係は確認できなかった。

仮説 2b：生活コストの変化は消滅可能性自治体脱却もしくは転落と、若年女性比率に関係がある。

仮説 2b に対して、分析 I-I および分析 II の結果から、生活コストが低い自治体ほど、消滅可能性自治体からの脱却確率が高まり、若年女性比率も上昇する傾向が確認された。一方、分析 I-II では生活コストの高さが有意な結果とはならず、消滅可能性自治体への転落には影響を及ぼさない可能性が示唆された。

その他の制御変数については、分析 I-I、I-II、および分析 II の結果において符号に大きな問題は見られなかった。また、消滅可能性自治体の脱却や若年女性の定住に正の影響を与える要因として、婚姻状況や産業構造が示された。

第4節 定性分析：ヒアリング調査について

本節では、2014 年に消滅可能性自治体と判断されながらも、2024 年にはその状態から脱却した 13 の自治体に対して行ったヒアリング調査の結果を基に、消滅可能性自治体脱却の背景にある課題や要因を定性的に分析する。これにより、先行研究で明らかにされていない現場の実態や、数値データだけでは捉えきれない自治体の取り組みや課題を浮き彫りにすることを目的とする。

ヒアリング調査の結果、いくつかの共通した課題が浮かび上がった。まず、財源や制度の問題も指摘された。財源不足により、必要な政策を十分に実施できない自治体が多く、消滅可能性自治体への補助金が最適に配分されていない可能性が示唆された。次に、施策効果の測定の難しさも課題として挙げられた。施策とその成果との因果関係を明確に分析することが困難であり、多くの自治体でデータ分析に精通した人材が不足していた。そのため、施策の効果を客観的に評価・測定する仕組みが整っておらず、どの政策が有効であるかの判断が難しい状況にあった。また、移住政策の成果は自治体によって大きく異なっていた。一部の自治体では、地域おこし協力隊の活用や移住者の定着支援が効果を上げており、人口増加や地域活性化に寄与している事例が見られた。しかし、同様の政策を実施

しても成果が上がらない自治体も存在し、その要因として地域の受け入れ体制や魅力発信の不足が考えられた。施策効果測定の難しさが、成果が異なる要因である可能性も考えられた。

また、自治体の存在や魅力を広く認知させることの難しさも浮き彫りになった。情報発信やブランディングが効果的に行われておらず、移住希望者や観光客に対して地域の魅力が十分に伝わっていないケースが多かった。特に、デジタルメディアの活用やプロモーション戦略の不足が原因として挙げられ、認知度向上への取り組みが課題となっていた。最後に、若年女性のニーズに答えられていないことも重要な課題として明らかになった。政策が表面的なものにとどまり、若年女性の深いニーズやライフスタイルの多様性に対応できていない状況が見受けられた。具体的には、働きやすい環境やリモートワークのためのインフラが不足していること、子育て支援策が不十分であることなどが指摘された。これにより、若年女性が地域に定住する魅力を感じられず、都市部への流出が続いている。

以上のように、ヒアリング調査を通じて、消滅可能性自治体の脱却に成功した自治体でも、さまざまな課題が存在することが明らかになった。これらの課題は、定量分析では捉えきれない現場の実態を示しており、政策立案において重要な示唆を与えるものである。

第5節 政策的示唆

ここまで二項ロジットモデルによる分析Ⅰ、二元配置固定効果モデルによる分析Ⅱおよび定性分析であるヒアリング調査についてそれぞれ分析結果の報告を行ってきた。本節では、本省のまとめとして、これらの分析結果を踏まえ、どのような政策的示唆が得られるかについて論じ、次章の政策提言につなげていく。

まず、分析Ⅰ・Ⅱ双方の結果から、福祉費用に対する児童福祉費用の比率が高い自治体ほど、消滅可能性自治体からの脱却可能性が高まり、若年女性の比率も高まることが確認された。この結果は、児童福祉への積極的な投資が若年女性の移住や定住を促進し、地域の持続可能性に寄与することを示唆している。谷垣（2018）では、児童関連の施設やサービスが人口流入に効果があると報告されており、自治体へのヒアリング調査でも、若年女性が移住しない理由として、現状の児童福祉に関する政策が若年女性のニーズに答えきれていないことが複数指摘されていた。本研究の結果は、これらを支持するものとなっている。したがって、消滅可能性自治体から脱却するためには、相対的な児童福祉費用比率を増加させ、育児支援などの児童福祉サービスの充実を実現することが必要となる。

次に、その地域の平均所得との関係を見てみると、消滅可能性自治体からの脱却については有意に正の関係を持つことが示されたものの、全国の市区町村を対象とした分析Ⅱの

結果では、若年女性の比率について有意な関係は得られなかった。したがって、名目賃金である所得の差は消滅可能性自治体間では脱却確率に影響を与えるが、一般的には統計上有意な関係を観察できないという結果となる。この結果は、谷垣（2018）の結果を部分的に支持するものである。ただし、分析の係数の推定値からその効果は小さく限定的であり、若年女性が重視するのは、張ら（2016）が指摘するように、重要なのは、所得水準よりも児童福祉をはじめとした他のアメニティ要因である可能性が高い。

最後に、生活コストとの関連について、こちらは分析Ⅰ・Ⅱ双方で一致する結果となり、生活コストの低さは消滅可能性自治体からの脱却確率を向上し、若年女性の比率を高めることが確認された。したがって、若年女性の居住地選択において生活コストの低さ、つまり実質賃金の高さは重要な要因として機能していると言える。この結果は、荒川ら（2023）で示唆されている「移住者が生活コストの低い地域を選択している可能性」を定量的に確認したものとなる。一方で、生活コストと消滅可能性自治体への転落との間には有意な関係は確認できなかった。これは、生活コストの高い自治体は名目賃金や期待賃金が高く、アメニティ要因も充実していることが原因と考えられる。消滅可能性自治体から脱却するためには、居住費や食費などの生活コストを下げる必要がある。

第4章 政策提言

本章では、前章の分析結果を踏まえ、3つの政策を提言する。第1節では、前章の分析結果から得られた示唆を整理し、政策提言の方向性を示す。第2節では具体的な3つの政策についてそれぞれ説明し、第3節では政策提言のまとめを行う。

第1節 政策提言の方向性

前章の分析の結果から、福祉費用に対する児童福祉費用の割合の増加、所得の増加や生活コスト減少を促進することは消滅可能性自治体脱却を促進するための有効な施策であることが明らかになった。また、ヒアリング調査の結果から、消滅可能性自治体脱却した要因の施策として、子育て支援の充実、情報発信やブランディングの強化、組織体制の強化などの対応が見られた。これらのことから、本稿では児童福祉サービスの充実、生活コスト減少を促進する支援に関する施策を以下の通り提言する。

第2節 政策提言

第1項 財源配分の工夫による児童福祉費用の増加

- 提言対象

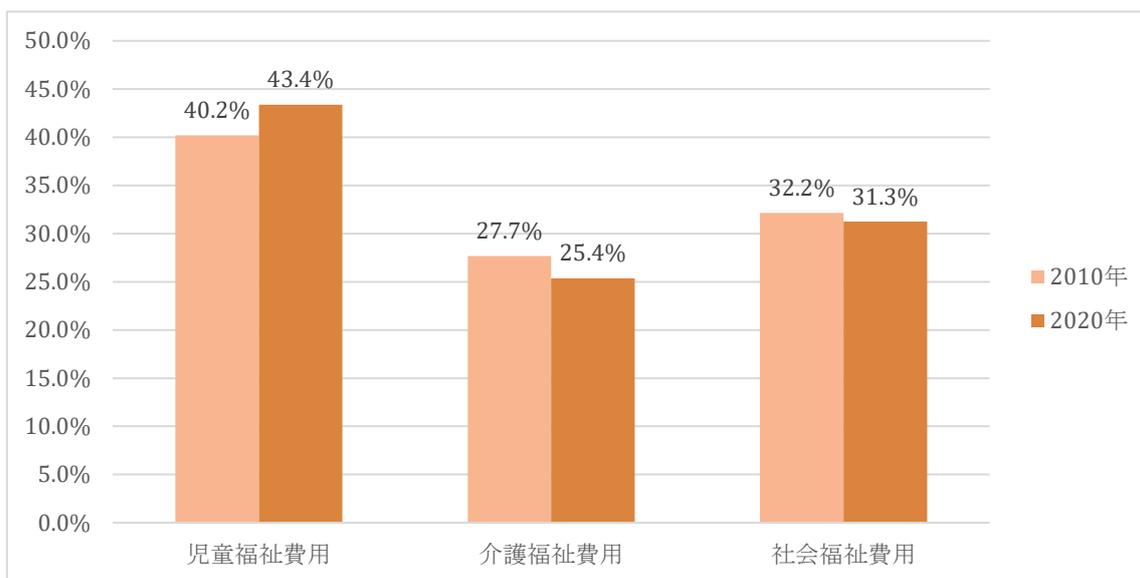
本提言の対象は消滅可能性自治体と認定された自治体である。

- 提言内容

分析の結果、消滅可能性自治体を脱却・転落する要因、および若年女性比率の決定要因として、福祉費用に対する児童福祉費用の大きさが影響していることが分かった。そこで、自治体内での財源配分を見直し、児童福祉費用の割合を高めることで消滅可能性自治体脱却を図る政策を提言する。

現状を確認するために、まず、2010年から2020年までの10年間での児童福祉費用、介護福祉費用、社会福祉費用の割合をそれぞれ確認する。図1は消滅可能性自治体脱却を果たした自治体の2010年時点と2020年時点での児童福祉費用、介護福祉費用、社会福祉費用の割合を示している。図4から、10年間で児童福祉費用の占める割合は3.2%増加、介護福祉費用の占める割合は2.3%減少、社会福祉費用の占める割合は0.9%減少したことがわかる。

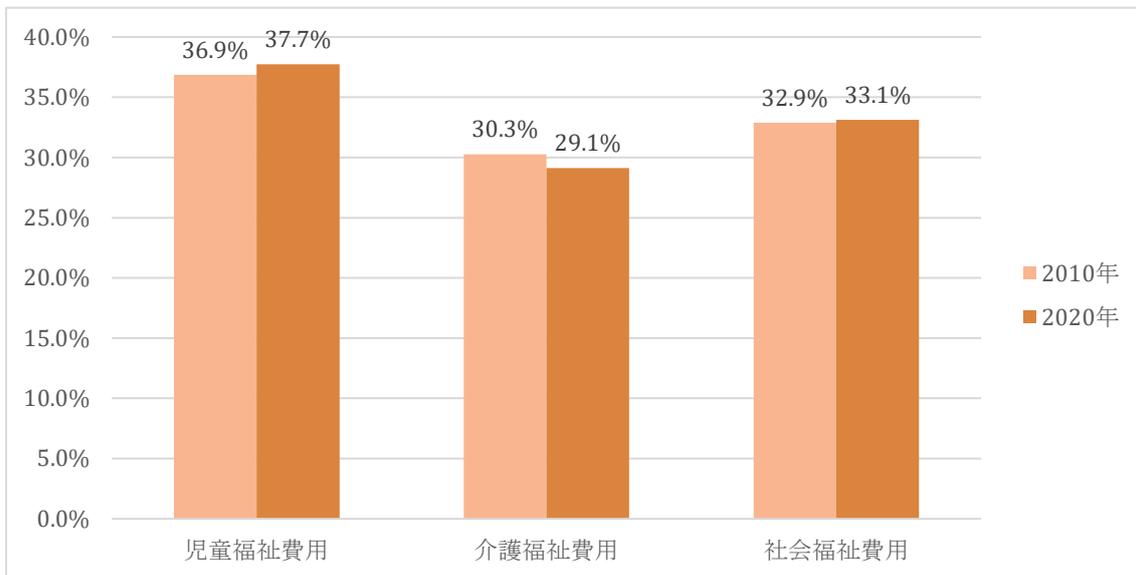
図4：消滅可能性自治体脱却を果たした自治体の福祉費用の割合(2010年及び2020年)



出典) 国勢調査より筆者作成。

対して、消滅可能性自治体を脱却できなかった自治体はどうであろうか。図5は消滅可能性自治体を脱却できなかった自治体の2010年時点及び2024年時点での社会費用の割合を示している。図5より、消滅可能性自治体を脱却することができなかった自治体では、児童福祉費用の占める割合は10年間で0.8%増加、介護福祉費用が占める割合は1.2%減少、社会福祉費用の占める割合は0.2%増加していることが分かる。

図5：消滅可能性自治体を脱却できなかった自治体の福祉費用の割合(2010年及び2020年)



出典) 国勢調査より筆者作成。

以上より、消滅可能性自治体脱却を果たした自治体は介護福祉費用、社会福祉費用を減少させ児童福祉費用の割合を増加させていると示される。

また、ヒアリング調査では、複数の自治体の行政担当者が、小中学校（自治体によっては高校も含む）の給食費無償化が地域の持続可能性を高める要因として寄与したと評価した。また、文部科学省（2023）によれば、2023年時点で全国の1794自治体のうち547自治体が小中学校の給食費無償化を実施しており、これは2018年時点の76自治体（文部科学省、2018）から大幅に増加している。これらから、給食費無償化が保護者に対して負担軽減のイメージを強く与え、定住の利点を感じさせる効果を生み出しており、その成功事例を受けて他の自治体も追随している可能性が示唆される。さらに、ヒアリング調査では、乳幼児用おむつと交換できる金券を配布している自治体も存在し、この施策が子育て中の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整える効果があると考えられる。おむつなどの育児用品は主要で日常的な支出項目であり、部分的な補助でも子育て世帯の負担を直接的に軽減し、育児の負担軽減のイメージを強く印象付けている可能性が示唆される。

これらを参考とし、自治体内での財源配分を見直し児童福祉費用の割合を高めること、そして増加した児童福祉費用の用途の例として、給食費の無償化や乳幼児用オムツといった育児用品に対する金券の配布を提案する。これらの施策を実施し児童福祉に使われる金

額を増やすことで、子育て支援の充実を達成し、若年女性の地域への定住を促進することができた結果、最終的に消滅可能性自治体からの脱却を図ることが可能となる。

• 財源と実現可能性

本提案は自治体内部で資金の使い道を変更することで達成できるものである。よって、国、自治体が追加的な予算を用意する必要がなく、金銭的負担は少ないと考えられる。また、本提言内容は介護福祉費用、社会福祉の一部を流用して児童福祉費用の割合を増大させるため、どれほどの額を移動させるかは自治体独自で決定することができる。以上のことから、本提言の実現可能性は高いと考えることができる。

しかしながら、自治体によっては人口構造が異なり、高齢者の割合が非常に高い場合もある。そのため、介護福祉費用や社会福祉費用の削減には限界があり、児童福祉費用への流用が難しい場合もあることに留意が必要である。

第2項 移住支援金の再構築

• 提言対象

本提言の対象は内閣府である。

• 提言内容

消滅可能性自治体での生活コスト低下と所得増加によって消滅可能性自治体の脱却を図るため、内閣府が行っている「移住支援金」の制度を再構築することを提言する。具体的には、「移住支援金」の支給対象を「消滅可能性自治体」への移住に変更し、さらに移住金の使い道を制限することによって、所得の増加による相対的な生活コストの低下を目標とする。表 10 の要件をすべて満たすことで、補助金が支給される制度に再構築する。現行の移住支援金制度では、東京 23 区に在住・通勤する人が東京圏²⁰以外と東京圏内の移住不利地域²¹へ移住する際、補助金が支給される制度になっている。そのため、例えば東京都内から北海道札幌市などの都市部へ移住することでも補助金を受け取

²⁰ 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

²¹ ・東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

・埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、神川町

・千葉県：館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

・神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

れることが示唆される。そこで、「移住支援金」の支給対象を「消滅可能性自治体」への移住に限定し、さらに地域の中小企業等への就業やテレワークにより移住前の業務を継続、地域で社会的起業などの定住を促す雇用条件を提示することによって、所得増加と定住による実質的な生活コスト低下を図る。またよって、本提言により、移住のコストを下げることができ、それらに対するハードルをより下げることができる。

表 10：移住支援金の対象（次の要件をすべて満たすことが必要）

【移住元】 東京 23 区の在住者または東京圏から東京 23 区へ通勤している者 （次のア～イをすべて満たすことが必要）	
ア	移住直前の 10 年間で通算 5 年以上、東京 23 区に在住または東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、東京 23 区へ通勤（※）していた者。 ただし、直近 1 年以上は、東京 23 区に在住または通勤していることが必要。 ※雇用者としての通勤の場合にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。
イ	東京圏（条件不利地域を除く）に在住しつつ、東京 23 区内の大学等へ通学し、東京 23 区内の企業等へ就職した者については、通学期間も本事業の移住元としての対象期間に加算可能。
【移住先】 消滅可能性自治体と認定された自治体 （次のア～ウのすべてを満たすことが必要）	
ア	移住支援金の申請が転入後 1 年以内であること。
イ	申請後 5 年以上、継続して移住先市町村に居住する意思があることなど
【就業等】 地域の中小企業等への就業やテレワークにより移住前の業務を継続、地域で社会的起業などを実施 （次のア～エのすべてを満たすことが必要）	

ア	<p>・地域で中小企業等へ就業</p> <p>移住支援金の対象として都道府県のマッチングサイトに掲載されている求人に就業すること。または、プロフェッショナル人材事業または先導的人材マッチング事業を利用して就業すること。</p>
イ	<p>・テレワークによる業務継続</p> <p>自己の意思によって移住し、移住先で移住前の業務を引き続き行うこと。</p>
ウ	<p>・市町村ごとの独自要件</p> <p>市町村が地域や地域の人々に関わりがある者（関係人口）として認める要件を満たすこと。 （要件は市町村によって異なるため、詳細は移住希望先都道府県・市町村へ直接お問い合わせください）</p>
エ	<p>・地方創生起業支援事業を活用</p> <p>1年以内に起業支援金の交付決定を受けていること。</p>

出典：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局内閣府地方創生推進事務局より筆者作成

- **財源と実現可能性**

本提言は、現行の移住支援金制度の予算をそのまま利用し、支援対象を変更するものであるため、財源を新たに確保する必要はない。よって、本提言の実現可能性は高いといえる。

第3項 出産・子育て支援の政策パッケージ及び集合住宅の建設

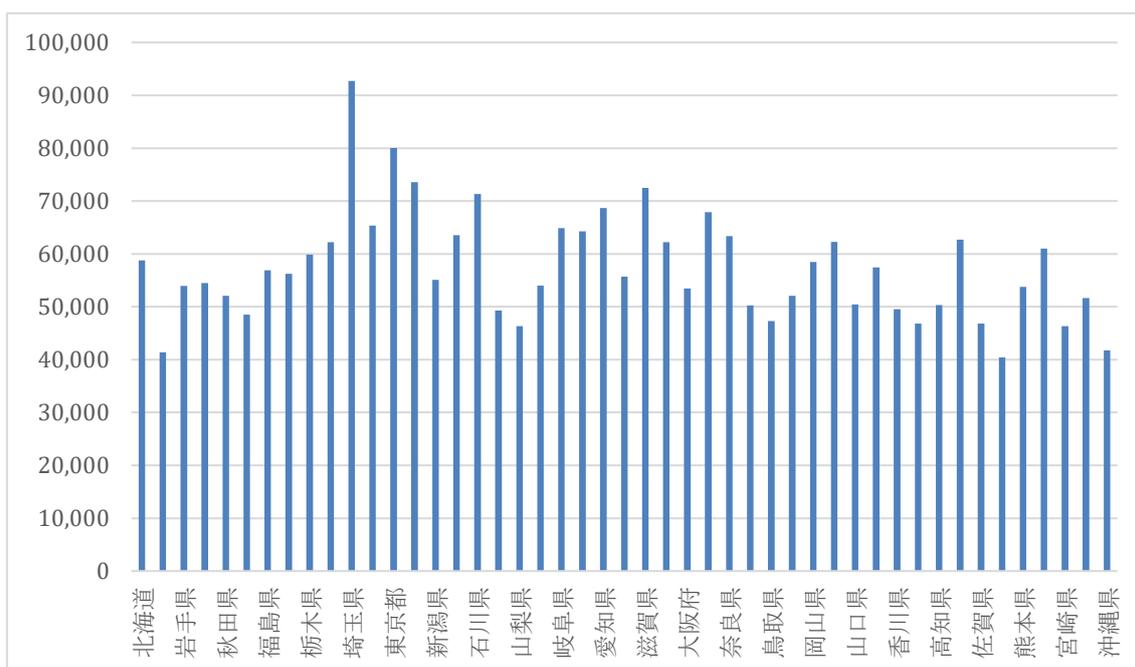
- **提言対象**

本提言の対象は、子ども家庭庁、国土交通省、消滅可能性自治体と認定された自治体である。

- **提言内容**

本提言では、若年層が地方で出産・子育てを行うための支援パッケージを導入し、手続きを簡易化することで出産・子育てのための一時的な地方移住者の増加を促進するとともに、集合住宅の建設を通じてその後の定住を支援する施策を提言する。さらに、こうした一時的な移住者がその後も定住するよう、集合住宅の建設を提案する。現状、都市で子育てを行うには多額の費用が必要となる。柚木(2022)によると、厚生労働省が行った調査では実際に東京都在住の妊婦の2割以上が出産費用の負担軽減を目的に都外で出産している現状があると報告されている。また、文部科学省(2023)によると、教育費についても都市部と地方では大きな差があり、このことは、図5に示した1か月あたり県別教育関係費(2022年)²²からも読み取ることができる。図6より、東京では教育関係費が一か月あたり80,038円で、神奈川県、千葉県、埼玉県ではそれぞれ73,579円、65,386円、92,720円となっている。このことは一都三県が全国平均である約57,406円より高く、子育て費用が高いことを表している。

図6：県別教育関係費(2022年)



22

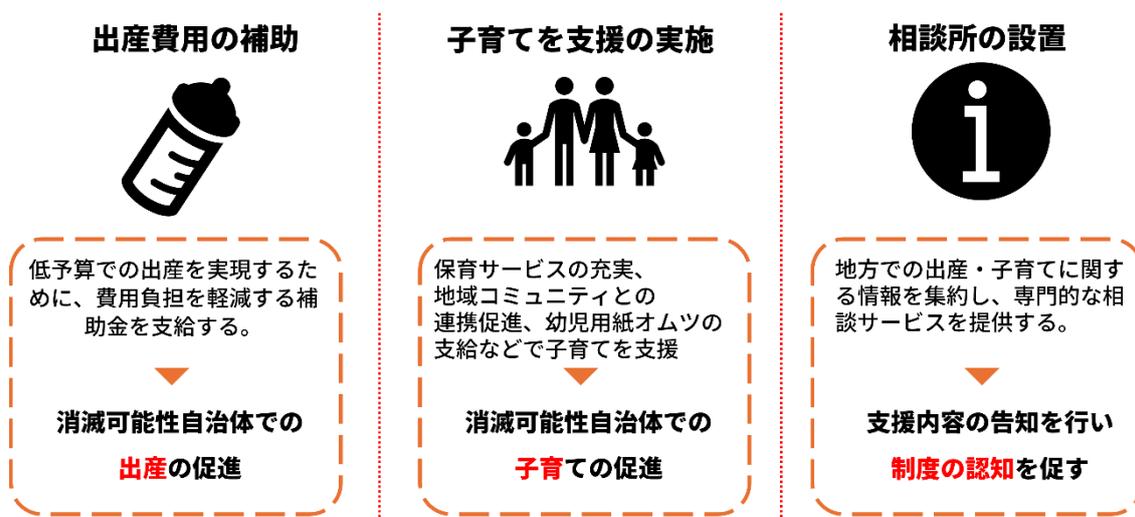
教育関係費とは二人以上の世帯の教育費、教育娯楽費、教養娯楽用品、教養娯楽サービス費より算出した。

出典：総務省統計局家庭調査より筆者作成。

これらの背景から、地方での出産・子育てを希望するニーズが高まっていると考えられる。そこで、若年層が地方で出産・子育てを行うための包括的な支援パッケージを提供し、手続きを簡易にすることで地方出産のハードルを下げることもおよび補助の拡充を提言する。本パッケージは以下の3つの要素を含める。図7で出産・子育て支援パッケージのイメージ図を示す。

- **出産費用の補助**：都市部と比較して出産費用が低い地方での出産を支援するため、さらに費用負担を軽減する補助金を支給する。
- **子育て支援サービスの充実**：保育サービスの充実、地域コミュニティとの連携促進。
- **情報提供と相談窓口の設置**：地方での出産・子育てに関する情報を集約し、地方での出産を検討する若年層に対して専門的な相談サービスを提供する。

図7：出産・子育て支援パッケージのイメージ図



出典：筆者作成。

また、削減可能性自治体で出産を経験した若年世代に向けて、その地域への定住を促すような集合住宅建設を合わせて提言する。その際、定量分析より明らかになったように「生活コストの低下が若年女性の定住に影響を及ぼしている」ことや、地方創生事務局の実施した「地方での暮らしや移住及び地方への関心に関する意識調査(2020)」で地方への

移住阻害要因として挙げられている「生活利便性の悪さ」、「求めている業種の少なさ」、「賃金の減少」を改善する集合住宅の建設を提言する。具体的には、集合住宅にて以下3つの目標を達成する。図8は集合住宅のイメージ図を示している。

- 初期費用補助及び家賃補助による、実質的な生活コストの低下
- リモートワーク推進による IT・通信産業の誘致及びリモートワーク環境の整備による、業種の確保及び賃金水準の維持
- 就業住宅内に複合施設を併設することによる、利便性の向上

図8：集合住宅のイメージ図



出典：筆者作成。

これにより、若年層が利用しやすく、またニーズに合った複合的な集合住宅を建設することによって、住宅費負担の軽減による生活コスト全体の低下、生活利便性の向上、業種の多様化及び賃金水準の維持を図る。

これらを一つの政策パッケージとしてまとめることにより、若年女性は手続きが簡素化され、低予算で出産・子育てを行うことが可能となる。これにより、出産・子育てのために一時的に地方へ移住する若年女性の数が増加し、集合住宅の整備を通じてその後の定住が促進されるため、定住の可能性が高まると考えられる。取り組みに関する概要図を図9

で示す。

図9：取り組みの概要図



出典：筆者作成。

本提言は石川県かほく市の行っている子育てサポート、住まいサポート策を模倣する。この政策では、保育施設の充実、不妊治療費の補助、子ども医療費の助成、子ども向けの屋内遊園施設などの子育て支援を行っており、それと同時に最大200万円の「若者マイホーム取得奨励金」や「新婚さん住まい応援事業」、さらに移住検討者には、3日間～1週間程度のお試し移住体験を用意するというを行っている。

・ 財源と実現可能性

本提言で財源を必要としているのは、育児支援と集合住宅建設である。育児支援に関しては、子ども家庭庁の提供する「子ども・子育て支援交付金」の予算を流用する。これは「地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村」に対する支援であり、本提言はこの交付金の使用範囲内である。

育児支援の財源としては、子ども家庭庁が提供する「子ども・子育て支援交付金」の活用が考えられる。この交付金は、地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対する16の財政的支援事業から構成されており、本提言の内容はその対象事業に該当する。この交付金は令和6年度に2,074億円の予算が計上されており、事業に対する負担割合は国が全体の2分の3、都道府県と市町村がそれぞれ6分の1ずつとなっている。そのため、消滅可能性自治体の財政的負担を軽減しながら育児支援の充実を図ることが可能であり、若年女性の増加につながり、最終的にはこれらの自治体が消滅の危機から脱却することに寄

与すると考えられる。

表 11：子ども・子育て支援交付金を構成する 16 の事業一覧

事業名	
1	利用者支援事業
2	延長保育事業
3	実費徴収に係る補足給付を行う事業
4	多様な事業者の参入促進・能力活用事業
5	放課後児童健全育成事業
6	子育て短期支援事業
7	乳児家庭全戸訪問事業
8	養育支援訪問事業
9	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
10	子育て世帯訪問支援事業
11	児童育成支援拠点事業
12	親子関係形成支援事業
13	地域子育て支援拠点事業
14	一時預かり事業
15	病児保育事業
16	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

出典：子ども家庭庁より筆者作成。

また、集合住宅建設に関しては「デジタル都市国家構想金（地方創生拠点整備タイプ）」を使用する。「地方創生拠点整備タイプ」の制度概要については以下表 12 で示す。この補助金により、上限を 5 億円とし、事業費用の 1/2 を国が負担することにより、消滅可能性自治体が前述の要件で、集合住宅の建設を行うことができ若年女性の増加につながり最終的に消滅可能性自治体脱却に寄与すると考えられる。また本提言は、参考となる地方自治体の取り組みが存在していることから、実現可能性は高いと考えられる。

表 12：拠点整備タイプの対象

事業類型	対象	上限額 ¹ 補助率
当初予算分	原則 3 か年度以内の事業 (最長 5 か年度)	国費: 都道府県 15 億円 中枢中核都市 10 億円 市区町村 5 億円 補助率: 1/2
補正予算分	単年度の事業	国費: 都道府県 15 億円 中枢中核都市 10 億円 市区町村 5 億円 補助率: 1/2
<p>(注 1)申請上限件数は以下のとおり。</p> <p>当初予算分: 2023~27 年度 (デジ田総合戦略の期間) を通じて 1 事業 補正予算分: 上限なし</p> <p>(注 2)以下の事業については有識者審査を実施。</p> <p>当初予算分: 全て 補正予算分: 交付額 (国費) 2 億円以上において有識者審査を実施</p>		

出典: 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室「デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生拠点整備タイプ」より筆者作成。

拠点整備タイプの拡充(令和4年補正から導入)

～民間事業者の施設整備に対する間接補助～

民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1/2²を交付することを可能とする。

出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進事務局・地方創生推進室「デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生拠点整備タイプ」より筆者作成。

第5章 おわりに

本稿では、全国の若年女性を対象に市区町村単位で分析を行い、消滅可能性自治体の脱却および転落に影響を与える要因、ならびに若年女性の定住に影響を及ぼす要因に着目した実証分析を行い、その結果に基づいて効果的な政策提言を行うことを目指した。

分析の結果、児童福祉費用への積極的な投資および生活コスト低下を促す政策が、消滅可能性自治体からの脱却確率を高める有効な手段であることが明らかとなった。そこで政策提言では、財源配分の工夫による児童福祉費用の増加、移住支援金制度の再構築、出産・子育て支援の政策パッケージ及び集合住宅の建設を提言した。

本稿の残された課題として以下の3点が挙げられる。1点目は、二項ロジットモデル分析で使用したデータは観測された変数であるため、観測されない要因や地域固有の外的要因について明らかにできなかった点である。2点目は、二元配置固定効果モデル分析では、観測対象や時間軸において一定の値をとる説明変数の効果を考慮できない点である。3点目は本研究が若年女性に特化しており、その他の年代や性別の移住・定住意向に対する分析が不足している点である。消滅可能性自治体の問題は、若年女性の定住促進だけで解決されるものではなく、幅広い人口層が地域に定住することが重要であるため、他の人口属性に関する分析も必要であると考えられる。よって以上の3点を今後の研究課題としたい。

最後に、我々の研究が消滅可能性自治体の脱却の促進に寄与することを願って、本稿の締めとする。

謝辞

本稿の執筆にあたり、ヒアリング調査で、旭川市、綾部市、今治市、江別市、大衡村、諫早市、塩釜市、豊島区、七飯町、寝屋川市、美瑛町、福智町、三木市、南あわじ市、みやま市、水巻町、宇検村、阿蘇村、小林市、豊後高田市の各自治体の皆様にご協力いただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

先行研究・参考文献

主要参考文献、引用文献：

- ・ Tiebout, C. M. (1956) “A Theory of Local Expenditures” *Journal of Political Economy* 64, pp.416 - 424
- ・ 阿部 一知, 原田 泰 (2009) 「子育て支援策の出生率に与える影響-市区町村データの分析」『会計検査研究』38、103-118
- ・ 荒川 清晟 (2018) 「大都市から地方への移住における地域イメージの影響に関する研究」『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』95、57-71
- ・ 荒川 清晟, 野寄 修平 (2023) 「大都市から地方への移住と社会経済的要因の関連—Elastic net 回帰を用いたポアソン重力モデルによる分析—」『社会情報学』11(3)、19-33
- ・ 伊藤 薫 (2002) 「バブル経済期の男女・年齢別人口移動-1990 年国勢調査人口移動集計結果を利用して-」『地域学研究』33(3)、85-102
- ・ 増田 寛也 (2014) 「『地域消滅時代』を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」『国土交通政策研究所「政策課題勉強会」』
- ・ 太田 聡一, 梅溪 健児, 北島 美雪, 鈴木 大地 (2017) 「若年者の東京移動に関する分析」『経済分析』195、117-152
- ・ 織田 澤 利守, 嘉祥寺 巧真 (2022) 「部分的最小二乗回帰を用いた地域間人口移動要因の分析」『都市計画論文集』57(3)、1140-1147
- ・ 国土交通省 (2022) 『地方における女性活躍 ～地域がより選ばれるために～』国土交通省
- ・ 国土交通省 (2022) 『地方における女性活躍 参考資料』国土交通省。
- ・ 佐藤 龍三郎 (2008) 「日本の「超少子化」-その原因と政策対応をめぐって-」『人口問題研究』64-2、10-24
- ・ 人口戦略会議 (2024) 「令和 6 年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」最終閲覧日：2024 年 11 月 18 日 (https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf)
- ・ 総務省 (2015) 「日本の田舎をステキに変える「サテライトオフィスプロジェクト」等 (NPO 法人グリーンバレー (徳島県神山町))」最終閲覧日：2024 年 11 月 18 日 (https://www.applic.or.jp/pdf/futuer_18/04/03.pdf)

- ・ 総務省（2022）「情報通信白書令和4年版」最終閲覧日：2024年11月18日
(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/r04.html>)
- ・ 総務省（2023）「デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像」最終閲覧日：2024年11月18日 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000853674.pdf)
- ・ 谷垣 雅之（2018）「消滅可能性自治体への移住者誘因に関する定量分析」『農村計画学会誌』36(4)、554-561
- ・ 張 峻屹, 瀬谷 創, 兼重 仁, 力石 真（2016）「都道府県間人口移動の影響要因の経年的分析—空間的文脈依存性をもつ選択モデルに基づく分析—」『地理学』71(3)、118-132
- ・ 當麻 雅章（2016）「人口移動要因としての地域アメニティ近接性」『大阪大学経済学』66(3)、1-23
- ・ 内閣府 地方創生推進室（2022）『令和4年度 移住・定住施策優良事例集（第2弾）』内閣府
- ・ 内閣府地方創生推進事務局（2024）「デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生拠点整備タイプ（令和6年度当初予算分）採択結果について」内閣府地方創生推進事務局
- ・ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局（2024）「地方創生10年の取組と今後の推進方向」最終閲覧日：2024年11月18日 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000853674.pdf)
- ・ 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局（2024）「内閣府官房・内閣府総合サイト 地方創生」最終閲覧日：2024年11月18日 (https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html)
- ・ 日本創生会議・人口減少問題検討分科会（2014）「ストップ少子化・地域元気戦略」最終閲覧日：2024年11月18日 (<http://www.policycouncil.jp/>)
- ・ 兵庫県明石市（2024）「令和6年度施策方針」最終閲覧日：2024年11月18日 (https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/seisaku_shitsu/shise/shicho/documents/2024shiseihoshin.pdf)
- ・ 北海道上士幌町（2024）「人と地域をつなぐ上士幌町の案内人 NPO 法人上士幌コンシェルジュ」最終閲覧日：2024年11月18日 (<https://www.kamishihoro.net/>)
- ・ 峯岸 直輝（2018）「都道府県間人口移動の要因と影響：産業構造、所得環境、生活コスト、住宅取得環境等の都道府県間格差から人口移動を考察」『信金中金』17(2)、18-42
- ・ 藪 友良（2023）『入門 実践する計量経済学』東洋経済新報社, pp.237-251。

- ・ 由井 義通, 若林 芳樹, 中澤 高志, 神谷 浩夫 (2007) 「働く女性の居住地選択と都市空間」『E-journal GEO』2(3)、139-152
- ・ 柚木(2022)「東京の出産費用高すぎ…妊婦が隣接県に相次ぎ流出 「年収低い層に傾向」」最終閲覧日：2024年11月17日(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/213390>)
- ・ 藪 友良 (2023) 『入門 実践する計量経済学』東洋経済新報社, pp.237-251

データ出典：

- ・ 厚生労働省「人口動態統計」最終閲覧日：2024年11月18日
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>)
- ・ 人口戦略会議 (2024) 「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」最終閲覧日：2024年11月18日 (https://www.hit-north.or.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/01_report-1.pdf)
- ・ 総務省「統計でみる都道府県・市区町村のすがた」最終閲覧日：2024年11月18日
(<https://www.stat.go.jp/data/ssds/index.html>)
- ・ 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」最終閲覧日：2024年11月18日
(<https://www.stat.go.jp/data/idou/index.html>)
- ・ 総務省統計局「家庭調査」最終閲覧日：2024年11月18日
(<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>)

補足資料：ヒアリング調査の概要

本研究では、消滅可能性自治体からの脱却要因を明らかにするため、定性的な分析としてヒアリング調査を実施した。以下にその概要を示す。

調査対象：

2014年に消滅可能性自治体と判断されながらも、2024年にはその状態から脱却した自治体。

実施方法：

- 対面およびオンラインでのインタビュー
- 書面での回答

実施期間：

2024年8月1日～9月30日

送付数および回答数：

- 調査依頼送付自治体数：93自治体
- 回答を得られた自治体数：20自治体
(対面およびオンラインでの回答：13自治体、書面での回答：7自治体)

質問項目・選択肢：

- 1 2014年の報告（地方自治体「持続可能性」分析レポート）以前、若者や若年女性の人口動態に関して、貴自治体は問題意識を持っていましたか？（はい or いいえ）（以下、はいの場合のみ回答）
 - 1.1 具体的にどのような問題を認識し議論していたのか、教えてください。その問題に対する具体的な政策や取り組みがあれば、教えてください。前述の政策や取り組みがある場合、その成果と直面した困難について教えてください。（とくに、若年女性の移住などに関して）

- 2 2014年に消滅可能性自治体と判定されたことに対して、市民からの反応はありましたか？（はい or いいえ）（以下、はいの場合のみ回答）
 - 2.1 反応があった場合、市民からどのような反応が寄せられましたか？
 - 2.2 市民の反応に対して、貴自治体内でどのように取り扱われたのか、具体的に教えてください。
- 3 2014年の報告以降、消滅可能性自治体を回避するための議論は、議会などで行われましたか？（はい or いいえ）（以下、はいの場合のみ回答）
 - 3.1 議論の問題提起を行った（主導した）のは誰ですか？（例：や議会など）
 - 3.2 具体的な解決のための議決は行われましたか？
 - 3.3 議会での議論に際して、反対意見があれば、具体的に教えてください。
- 4 2014年の報告以降、貴自治体ではそれ以前とは異なる若者や若年女性向けの取り組みを実施しましたか？（はい or いいえ）（以下、はいの場合のみ回答）
 - 4.1 実施された取り組み具体的な内容について、教えてください。
 - 4.2 取り組みに際して、貴自治体内ではどのような体制で行いましたか？（例：既存部署内で対処した or タスクフォースのような専従対応部署を立ち上げたなど）
 - 4.3 対応に当たった部署の規模（人員数）や期間について、教えてください。
 - 4.4 取り組みに際して、参考にした情報や資料、他の自治体・国の事例などはありますか？
 - 4.5 取り組みが本格的に実施されるまで、どのくらい期間がかかりましたか？時間を要した場合、その原因を教えてください。
 - 4.6 取り組みの実施に伴い、制度等の改正や新設はありましたか？（はい or いいえ）
 - 4.6.1 制度等の改正や新設が行われた場合、その目的と変更点を教えてください。
 - 4.6.2 施策を実施に伴い、制度等の改正や新設において直面した困難や問題点があれば、教えてください。

- 4.7 取り組みに際して、問題の性質上外部への発信が必要となると思います。どのような手段で実施したか、具体的に教えてください。（例：移住イベントの開催や SNS の活用など）
- 4.8 予算について、どのように財源確保を行ったのか、教えてください。また、その際直面した困難や問題点があれば、併せて教えてください。
- 5 2024 年度の報告では、貴自治体は消滅可能性自治体を脱却できていますが、要因は（出生者数の超過による）自然増加、（転入者数の超過による）社会増加のいずれか、または両方によるものですか？（自然増、社会増、両方のいずれかで回答）
- 5.1 取り組みとの因果関係が分かるようなデータ、事象を具体的に教えてください。
- 5.2 複数の施策が実施されている場合、とくに効果的だったと考えられるものを、挙げて下さい。
- 5.3 取り組みの中であまり上手くいかなかった事例があれば、その理由とともに、教えてください。
- 5.4 これまでの経験を踏まえて、若者や若年女性の移住・定住に向けた更なる取り組みの実施予定があれば、教えてください。